

令和4年度予算審査特別委員会会議録第4号

令和4年3月16日（水曜日）

出席委員（16名）

委員長	一條 寛 君	副委員長	高橋 聡 輔 君
委員	尾出 弘子 君	委員	佐々木 弘 毅 君
委員	柳川 文俊 君	委員	味上 庄一郎 君
委員	早坂 伊佐雄 君	委員	三浦 又 英 君
委員	伊藤 由子 君	委員	木村 哲 夫 君
委員	三浦 英典 君	委員	沼田 雄 哉 君
委員	伊藤 信行 君	委員	佐藤 善 一 君
委員	米木 正二 君	委員	伊藤 淳 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

町 長	猪股 洋文 君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤 栄悦 君
企画財政課長	武田 守義 君
ひと・しごと推進課長	橋本 幸文 君
産業振興課長	尾形 一浩 君
農業振興対策室長	鎌田 裕之 君
森林整備策室長	佐々木 実 君
上下水道課長	齋藤 純 君
会計管理者兼会計課長	内海 悟 君
農業委員会会長	三浦 泉 君
農業委員会事務局長	嶋津 寿則 君
ひと・しごと推進課長補佐 兼企業立地推進係長	佐藤 拓哉 君

ひと・しごと推進課 地方創生推進係長	菅原敏之君
ひと・しごと推進課 主幹兼協働推進係長	大河原聖絵君
ひと・しごと推進課 主幹兼移住定住推進係長	佐藤順子君
産業振興課参事兼課長補佐	阿部正志君
産業振興課長補佐	後藤勉君
産業振興課副参事 兼農業振興係長	今野欽大君
産業振興課副参事 兼農村整備係長	中山芳治君
産業振興課主幹兼畜産係長	常陸修君
産業振興課鳥獣対策係長	大場政之輔君
産業振興課商工観光係長	早坂大祐君
産業振興課主査	早坂智典君
産業振興課主査	畠山泰明君
農業振興対策室主事	藤原聡君
森林整備策室林業振興係長	高橋幸太郎君
上下水道課参事兼課長補佐 兼施設管理係長	工藤幸造君
上下水道課主幹 兼建設係長	工藤正俊君
農業委員会事務局 次長兼農政係長	今野典子君
農業委員会事務局農地係長	畠山明大君
農業委員会事務局農政係長	南美智子君
総務課主幹兼契約管財係長	鈴木潤一君
企画財政課主幹 兼行財政改革推進係長	門間義則君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局 長	内海 茂君
-------	-------

次長兼議事調査係長 青木成義君
主幹兼総務係長 渡邊和美君
主 事 鈴木智史君

審査日程

- 議案第23号 令和4年度加美町一般会計予算
議案第24号 令和4年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
議案第25号 令和4年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
議案第26号 令和4年度加美町介護保険特別会計予算
議案第27号 令和4年度加美町介護サービス事業特別会計予算
議案第28号 令和4年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
議案第29号 令和4年度加美町霊園事業特別会計予算
議案第30号 令和4年度加美町営駐車場事業特別会計予算
議案第31号 令和4年度加美町下水道事業特別会計予算
議案第32号 令和4年度加美町浄化槽事業特別会計予算
議案第33号 令和4年度加美町水道事業会計予算
-

本日の会議に付した事件

- 議案第23号 令和4年度加美町一般会計予算
議案第24号 令和4年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
議案第25号 令和4年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
議案第26号 令和4年度加美町介護保険特別会計予算
議案第27号 令和4年度加美町介護サービス事業特別会計予算
議案第28号 令和4年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
議案第29号 令和4年度加美町霊園事業特別会計予算
議案第30号 令和4年度加美町営駐車場事業特別会計予算
議案第31号 令和4年度加美町下水道事業特別会計予算
議案第32号 令和4年度加美町浄化槽事業特別会計予算
議案第33号 令和4年度加美町水道事業会計予算

午前10時00分 開議

○委員長（一條 寛君） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

開会に先立ち、一言申し上げます。昨日は、審議予定時間を大幅にオーバーしました。質疑に際しましては、自分の意見、主張は必要最小限にとどめ、簡潔を心がけていただきたいと思います。ご協力よろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席委員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

昨日に引き続き予算の審議を行います。

それでは、ひと・しごと推進課の予算審査を行います。審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） 皆さん、おはようございます。本日は、ひと・しごと推進課5名で答弁をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

それでは、ひと・しごと推進課の令和4年度予算の概要についてご説明をさせていただきます。

まず、歳入からご説明をいたします。

15款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金、予算書21ページになります。1節総務管理費補助金、地域少子化対策重点推進交付金につきましては、前年度同額の75万円を計上し、令和3年度から取り組んでおります若者移住支援事業のうち、結婚新生活支援事業補助金に充当するものでございます。地方創生交付金につきましては、311万4,000円を計上しており、対前年度比で73万円の減額となっております。令和4年度につきましては、官民協働による住民主体の地域づくり推進事業に103万9,000円、空き家バンク運営事業に207万5,000円を充当するものでございます。

18款寄附金1項1目総務費寄附金、27ページになります。1節総務管理費寄附金、まち・ひと・しごと創生応援寄附金につきましては300万円を計上しており、対前年度比で200万円の増額を見込んでございます。

19款繰入金1項10目地方創生推進基金繰入金1節地方創生推進基金繰入金につきましては900万円を計上しており、若者等移住支援に係る5つの事業、歳出にございます68ページの移住支援事業補助金、奨学金返還支援事業補助金、若者定住促進家賃補助事業補助金、はじめての就職定住支援事業補助金、結婚新生活支援事業補助金に充当するものでございます。この地方創生推進基金につきましては、令和3年度に受領いたしましたまち・ひと・しごと創生応援

寄附金1,850万円を原資といたしまして、民間資金を活用いたしまして地方創生のさらなる充実・強化を目的に創設したものでございます。

続きまして、歳出に移ります。

2款総務費1項13目まちづくり推進費、ページは62ページから65ページになります。1細目まちづくり推進費の総額は1,092万8,000円で、対前年度比356万7,000円の増額となっております。主な要因といたしましては、地域力向上支援事業で331万3,000円の増額となっており、旭地区地域運営組織の運営支援に加えまして、鹿原地区におけます地域運営組織設立に向けた支援事業費340万9,000円を計上したことによるものでございます。

2細目地域づくりセンター費の総額は959万円で、令和4年度から新たにスタートいたします旭地区地域づくりセンターにつきまして、宮崎西部地区コミュニティ推進協議会が指定管理者となり、管理運営を行い、旭地区の地域運営組織の活動拠点として様々な地域振興事業を行ってまいります。

続きまして、2款総務費1項14目まち・ひと・しごと創生費、65ページから70ページになります。1細目移住定住促進費の総額は6,684万円で、対前年度比872万6,000円の増額となっております。主な要因といたしましては、地域おこし協力隊の隊員数の増加により、地域おこし協力隊事業で786万8,000円の増、移住に係るオンラインセミナー等の拡充に伴い、移住促進事業で73万2,000円の増によるものです。

3細目空き家対策事業費の総額は455万7,000円で、対前年度比208万2,000円の減額となっております。主な要因といたしましては、令和3年度で実施をいたしました空き家実態調査及び空き家バンクホームページ作成業務委託の完了によりまして275万円の減、令和4年度から新たに予算計上いたします空家相談会事業委託料85万円の増によるものでございます。

5款労働費1項1目労働諸費、137ページから138ページになります。総額43万円で、無料職業紹介所運営事業に6万3,000円、大崎職業訓練協会等負担金に36万7,000円を計上し、町内事業所と町内求職者との就労機会の創出に努めてまいります。

最後に、7款商工費1項4目企業立地対策費、177ページから179ページになります。総額336万6,000円で、前年度比19万6,000円の増額となっております。主な要因といたしましては、雁原工業団地調整池内の低木伐採業務委託22万円の増によるものでございます。

以上となります。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（一條 寛君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

9番木村委員。

○9番(木村哲夫君) 皆さん、これからのようなので、ちょっと口火を切らせていただきます。

まず、27ページの寄附金、まち・ひと・しごと創生ということで300万円、こちらの内訳と
いいですか、内容を1点。

2つ目、52ページなんですけど、市街地空洞化対策事業、街なか空き家等活用調査事業という
ことで、説明いただいたときに実は扱いは総務課なんですけど、ひと・しごととか、産業経済と
いうのも関わっているということで、この辺について、ひと・しごとで関わる部分を教えてい
ただければ。

3点目、よろしいですか。65ページ、協働のまちづくり推進アドバイザー業務委託料135万
について。その次、66ページ、地域おこし協力隊事務事業委託料580万。67ページ、委託料、
こちらの移住促進事務事業委託料162万1,000円。あともう一点だけ、すみません。69ページの
空き家バンク運営ということで、こちら委託料415万、この内容についてお願いいたします。

○委員長(一條 寛君) 地方創生推進係長。

○ひと・しごと推進課地方創生推進係長(菅原敏之君) 地方創生推進係長、答えさせていただきます。

まず、1点目の企業版ふるさと納税について、300万円でございます。こちらにつきましては、
前年度対比で200万円の増額という予算を計上させていただいております。というのも昨
年度におきましては、ちょっとコロナの先行きがもう全然見通しのつかない状況でございまし
て、企業活動が停滞するといったところが推測されたために、昨年度は100万円の寄附金とい
ったところを予算計上させていただいたところではございましたが、結果として1,850万円とい
う、予想を大幅に反する企業さんからの寄附金を頂戴することができました。今年度300万円
と予算を計上しているのは、こちらは第2期の地方創生の総合戦略におきまして、令和2年度
からの5年間、毎年度企業版のふるさと納税を300万円目標に集めていきたいといったところ
を掲げておりまして、今年度の令和3年度の実績を踏まえまして、また改めて予算を300万円
に戻したところでございます。

以上です。

○委員長(一條 寛君) ひと・しごと推進課主幹。

○ひと・しごと推進課主幹兼移住定住推進係長(佐藤順子君) 移住定住推進係長でございます。

市街地の空き家の関係で、ひと・しごとで関わる部分ということのご質問でございますが、
まだ中身について詳しくちょっと把握はしていない部分もあるんですけども、空き店舗と空
き家の調査と聞いております。空き家に関しましては、私どもでも関わる部分はあるのかなと

考えておりますが、内容につきましては、申し訳ありません、総務課でお願いいたします。

○委員長（一條 寛君） 総務課。

○総務課主幹兼契約管財係長（鈴木潤一君） 総務課主幹兼契約管財係長でございます。

街なか空き家等活用調査業務につきましては、先日3月14日の予算審査においてもご質問をいただいたところございまして、改めてその概要について説明をさせていただきたいと思っております。

先日の説明では、空き家、空き店舗等を利活用した町なかの居住、これを目指すことによりまして、これを目指す目的に中心市街地の現況調査でありますとか、様々なアンケート、こういったものを行いながら、具体的な事業の内容と手法について検討したいということで説明をさせていただいたところでございます。

その町なか居住につきましては、その概要でございますが、あくまで現時点で想定している範囲でちょっとお答えをさせていただきたいと思っております。

中新田地区の商店街を想定しておりまして、中新田地区の商店街、そういった空き家、空き店舗が点在、あるいは密集しているエリアがございます。具体的な場所については、ちょっと控えさせていただきますが、中には危険な家屋もございまして、地域の方々からも相談といたしますか、苦情といたしますか、大分受けていると把握しております。このままですと、危険な家屋が手つかずのまま、例えば鳥獣の被害、あるいはすみかになるなどしまして、周辺の方々の安全安心な生活が脅かされるということも想定されるかと思っております。

また、一方で、商店街の活性化、それからにぎわいづくりというのも長年の課題であるということも認識をしております。そういった課題に対しまして、町が現在取り組んでおります移住定住の促進など、そういったことを推進することで解決したいと考えておりまして、商店街におけます空き家、空き店舗の除去、除却、それから空き家、空き店舗除却後の土地を利活用しまして、地域優良賃貸住宅、公的住宅でございますが、こういったものを整備いたしまして、若い世代、特に子育て世代の町なか居住を推進いたしまして、人の流れを生むことによりまして商店街の活性化を図りたいと考えております。今後、事業を進めていくに当たりましては、当然地権者さんですとか、商店街、地域の方、もちろん議員の皆さんへもですが、丁寧な説明が必要になってくると考えられます。その際、当然関係課と連携をいたしまして丁寧に進めていきたいと考えております。

また、住宅整備につきましては、現在のところ、子育て世代向けの住宅を考えておりますが、例えば移住者向けに住宅を整備いたしまして、移住者の方にもいろんな地域活動、そういった

ものに参加してもらおうというような条件を付すなどして、継続して住まれた方にはそのまま譲渡するとか、公的住宅でも様々な手法があるようですので、よりよい手法を検討していきたいと考えております。

また、単に空き家、それから空き店舗の土地の利活用にとどまらず、周辺の空き地等々の集約、集積をすることによりまして、商店街は狭い道路が多いものですから、そういった狭隘の道路を廃しまして、新たな道路、4メートルのちゃんとした接道が取れる道路を整備するなどいたしまして公的住宅を整備するなど、空き家、空き店舗の点ということではなく、周辺の土地道路、そういったものを一体としました面的な整備につきましても、その可能性について検討したいと考えております。今回の調査業務につきましては、当然そういった部分も含めた業務内容となっているものでございます。

それから、この町なか居住につきましては、先ほど公的住宅を整備したいということで申し上げましたが、こちらについてPFI事業により行いたいと考えております。PPPですとか、PFIということで、言葉は委員の皆さんもお聞きになったことがあるかと思いますが、端的に申し上げますと、民間事業者の資金を使いまして公共施設を整備するというような手法でございます。このPFI事業は、官民連携事業の一つでございます。公共施設、今回ですと公営住宅ですが、従来のように町が設計、施工、運営の方法を決めましてばらばらに発注するのではなくて、どのような設計、施工、運営を行えば最も効率的か、合理的かについて民間事業者さんに提案を出させまして、最も優れた民間事業者さんを選定しまして、設計から施工、運営までを行ってもらおう。もちろん資金調達につきましても民間事業者さんで行ってもらおうという手法となっております。

このPFI事業につきましては、民間事業者さんの経営のノウハウですとか、技術的能力、そういったものを活用できること。それから、設計、施工、管理の全部を一体的に行うことによりまして、コストの大幅な削減につながる。そういったことから、町としましても財政負担の軽減、また、軽減はするものの良好なサービスの維持、提供、それから民間事業者さんに関しまして、事業機会の創出、こういったものが期待できますので、国でも積極的な検討が求められているものでございます。

このPFIにつきましては様々な手法がございますが、今回町なか居住を目的とした公的住宅の整備につきましては、民間事業者さんに設計、施工、管理まで行っていただいて、それを町が借り上げるような形のものを今のところ考えております。イメージでいいますと、色麻町さんが学校の跡地に住宅等を整備しておりますが、あれも民間事業者さんが建てたものを色麻

町さんが借り上げている。細かい手法につきましては、全く同じというわけにはいかないかもしれませんが、イメージといたしましては、ああいったものをイメージしております。

このPFI事業を実施するためには、大まかに分けますと4つの手順から成っております、最初に、この事業がPFI事業として実施する可能性がある事業を発案ということで、公に基本方針、実施方針のようなものを示さないといけないということでございます。次に、その事業に対しまして、導入可能性調査というのがあるんですが、これを実施しなければならない。その後3番目として、PFI事業者を実施する事業者を公募により、選定をする。最後に、PFI事業の実施というような流れになります。

先ほど申し上げました2番目の段階となります導入可能性調査につきましては、対象事業がPFI事業として実施した場合に、町でやるよりもサービスの向上が見込めるのか、あるいは民間の参入が見込めるのか。また、町でやるよりも民間でやるほうが費用対効果があるのかといった検証、総合的に評価をいたしまして、PFIの導入の可能性を判断する調査となっております。つまり、この導入可能性調査をやる前にPFIの導入が見込める事業であるか、あるいはこういった手法で公的住宅を整備すれば費用対効果があるのかなどを事前に事業の大枠を固める必要があるのかなと考えております。

そこで、今回地権者さんへの意向調査、あるいは交渉まで行くかどうか分かりませんが、それから商店街や地域への説明、整備手法の検討を行うために、今回事前の調査といたしましてこの業務を考えておまして、事業の大枠、概要をまとめたいと考えております。現時点としましては、実施方針、基本方針を示す前の段階、青写真を描く前の調査業務ということで、ご理解をいただければと思っております。

なお、今後大枠がまとまりましたら、令和5年度に、先ほど申し上げましたPFIの導入可能性調査を実施いたしたいと考えております。また、令和5年から6年にかけては、空き家、空き店舗等の除却のための事業、令和6年度から公的住宅といたしまして住環境の整備を行いまして、令和8年度の末からは、入居が開始できるような形で進めていきたいと考えております。

○委員長（一條 寛君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） この課題について、今予算審議をやっていますので、全協とかを開催していただきまして、詳細の説明をいただくとありがたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（一條 寛君） 総務課。

○総務課主幹兼契約管財係長（鈴木潤一君） 改めてそういった事業の計画、全容につきまして

は、説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（一條 寛君） ひと・しごと推進課主幹。

○ひと・しごと推進課主幹兼協働推進係長（大河原聖絵君） ひと・しごと推進課協働推進係長
でございます。

3点目の協働のまちづくり推進アドバイザー業務委託料の内容についてご説明をさせていただきます。

協働のまちづくり推進事業の全体的なアドバイザー業務として、令和2年度、令和3年度と特定非営利活動法人いわて地域づくり支援センターと契約を行っておりますが、引き続き全体的なアドバイザー業務を行っていただきたいと予定しております。

令和4年度事業の内容につきましては、町職員ワーキンググループや町民町職員合同ワークショップの運営支援、それから町民への意識醸成として、講演会や個別地区へのヒアリングと助言、それから中間支援人材の育成支援のほか、令和4年度は、これまで令和2年度、令和3年度から引き続き3年間の事業の最終年度といったような形になりますので、その総括的なものとして、かみ活ルールブック、これは指針や計画の概要とそれを決めたプロセス、それからまちづくり活動の事例をまとめたものがございますけれども、そちらの作成と印刷、それから事業内容の広報紙などの印刷などについても委託する予定で、135万円を予算計上してございます。

以上です。

○委員長（一條 寛君） ひと・しごと推進課主幹。

○ひと・しごと推進課主幹兼移住定住推進係長（佐藤順子君） 移住定住推進係長でございます。

66ページ、地域おこし協力隊事業の委託料についてでございます。協力隊の事務事業委託料は、今年度、新規で計上させていただきました。こちらは協力隊の募集、それから説明会の開催、現地ツアー、選考、それから着任後の支援を外部事業者へ委託するものでございました。今年度2名の採用をしまして、4月1日から着任の予定でございます。

来年度につきましても、同じように募集に係る一切を委託したいと考えてございます。加えて、今年度採用した2名の団員につきましても、伴走支援という形で来年度以降も関わっていただきたいと思っております。

次に、67ページ、移住の事務事業委託料になります。こちらは町のセミナーを民間事業者へ委託するというものでございます。来年度、セミナーを3回ほど予定をしております。そのう

ち2回を民間事業者様に委託して行いたいと思っております。内容につきましては、企画、それから広報、運営、終了後のアンケートの部分まで委託を考えております。それから、プライベートツアー委託料、こちらは今年度、引き続きでございますが、町を知っていただいた方が興味を持って、加美町に行きたいとなった場合に使っていただくツールとして考えております。こちらは交通費、それから素泊まり費、滞在中の保険料を10名分を想定しております。

もう一つは、移住者交流会委託料、オンラインになりましたが、こちらも今年度初めて2回ほど開催させていただきました。こちらも来年度も併せて企画運営、アンケートまでお願いしたいと思っております。

最後に、空き家バンクの運営の委託料についてでございます。こちらも今年度、民間事業者に委託して進めておりましたもので、来年度も引き続き行いたいと思っております。空き家バンクのホームページの管理運営を委託して、空き家バンクの相談窓口の事業の委託、それからこちらは令和4年度新たに計上させていただきますが、空き家に関する相談会の事務事業の委託を考えております。

以上になります。

○委員長（一條 寛君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 時間が大分迫ってきたというか、使われたので、それぞれの内容については、多分委員の皆さんもそれぞれ質問があると思いますので、私はここで聞くしかないと思っていたことをちょっと聞かせていただきます。

地方創生の関係で、菅原係長に確認といえますか、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関するQ&Aということで内閣府地方創生推進事務局、2022年1月17日付の最新版を基にちょっとお話を伺いますが、前のときも、当時相澤総務課長が課長だったと思いますが、企業版ふるさと納税をいただいて、それで、具体的には、例えば商工に関係するんですが、ツール・ド・347とか、そういった寄附金を頂いた企業に対してその事業を行うということで、ここを見ますと、寄附を行うことの代償として、経済的な利益を供与することは禁止されているとか、やめなさいと。それと、議会に対してもきちんとその説明をきなさいというのがあります。さらに、例えばちょっとモンベルの関係の使用料、登録料とか、そういったものの関係なので、この質問とは別になるんですけども、ああいった契約なんかの場合も、要するにここで規定されている、契約に有利なとか、入札契約上のプロセスの公正性、透明性に関わる説明責任を十分に果たす必要があるというので気をつけなさいと書いてあったりするんですが、この辺、抵触しないのか。その辺をちょっときちんと説明いただければなと思います。お

願います。

○委員長（一條 寛君） 地方創生推進係長。

○ひと・しごと推進課地方創生推進係長（菅原敏之君） 地方創生推進係長、お答えさせていただきます。

ただいまの企業版ふるさと納税の制度といいますか、スキームの関係だと思えますけれども、まず、これまでの実績を申し上げますと、平成30年には、ランニングバイクの整備に関しまして2社から頂きました。それは特に直接的な関係のある企業ではございません。令和元年度、180万円ほど4社から頂きまして、こちらもB&G海洋センターの改修、それからカヌーのテイを購入させていただいておりますが、その寄附企業とその整備内容といったものは直接関係もしてございません。令和2年度は、企業からの寄附はございませんでした。令和3年度は3社から1,850万円ほど頂いております。この令和3年度から、企業さんに対しましては、ある程度、町の総合戦略に記載している事業にあるものだったら、その中から選んでいただいて、寄附、こういった事業に活用してくださいという特定事業ではなく、施策目的そのものに向かって使ってくださいというような選択制に替わってきております。

ご質問のようなところでございますが、まず想定しているところのツール・ド・347に対しましての寄附といったものが、直接的にそのツール・ド・347を扱っている会社さんから寄附を頂いたというような実績は、まだございません。ですので、その寄附企業さんがどういった目的でこの寄附を使ってくれるのかという、まず用途を明らかに我々に示していただいた上で、それに基づいて、このように活用させていただきますといったものを議会の皆様にもご報告をさせていただいているところでございます。なので、来年度どういった企業さんからの寄附があるかというところは見えないところではあります。それが直接的な利益に関する、事業に関するものにつきましては、当然、先ほど委員さんがおっしゃったように、利益供与に抵触する恐れがありますので、そういったところは注意が必要かなと思っております。

○委員長（一條 寛君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 3回目なのでこれで終わりですけれども、今回ではなく前年、前々年度のときのツール・ド・347に関して、企業版ふるさと納税ということでお話をいただきました。

それで、今ふるさと応援基金ということで、基金の中に一旦入れて、今度の、ちょっと課は替わるので、産業振興課でも関わるんですけれども、そちらの財源を見ますと、ふるさと応援基金を事業で活用すると。そういったことでまだ実績がないとしても、以前にそういった説明

もありました。ですので、そういう利益供与に関わるような疑いを持たれるような運用は、ぜひ避けていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（一條 寛君） 地方創生推進係長。

○ひと・しごと推進課地方創生推進係長（菅原敏之君） 地方創生推進係長でございます。

すみません。ちょっとほかの課の予算のところを私、把握していなくて申し訳ございませんでした。ただ、ふるさと応援基金となりますと、ふるさと納税を原資にしていると思います。我々が扱っていますのは、企業版のふるさと納税で、そちらの基金立てしているものにつきましては、地方創生推進基金といったところに基金を積み立てさせていただいておりますので、おそらく財源としては別物とお考えになっていただければと思います。

○委員長（一條 寛君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 今のにもちょっと関わるんですけれども、今定例会の一般質問でも企画財政課長に答えていただきました。企業版ふるさと納税をJREさんからいただいているということ。あれは毎年ということだったんじゃないかと思えますけれども、今回予算、その分は計上されているのかどうか。

それから、68ページ、奨学金返還支援事業補助金、昨日も教育総務課の所管で、生涯学習課でしたか、育英資金についてお伺いしました。奨学金の返還支援事業、これに該当する実績というのは、令和3年度はあったのかどうか。それから令和4年度ではどのぐらいを見込んでいるのか。

それから、69ページ。先ほども木村委員が聞いておりますが、その中で空き家等立入調査業務委託料27万5,000円、この内容と積算根拠をひとつお願いします。

それから、先ほど木村委員が聞きましたけれども、415万円、相談会とか、運営委託料ということなんですけれども、こちらは空き家を探している方、あるいは貸したい方という相談業務かと思えますけれども、実際にマッチングがうまくいって手続という段階になったときに、これは町がどこまで関わっているのか。ちょっとその辺を確認させてください。

○委員長（一條 寛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

JREさんからの企業版ふるさと納税を令和3年度でいただきました。これまで計画の中で、工事初年度ということでしたものでございまして、今後、開始いたしましてから20年間、FIT価格の中で工事が、事業を進めていくわけですが、毎年という答えはまだないんです。20年の中でそのように町に寄附をしていきたいということでございますので、今回の予算の中

には入っていないとさせていただきます。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 地方創生推進係長。

○ひと・しごと推進課地方創生推進係長（菅原敏之君） 私から、奨学金返還支援のところについてご説明させていただきます。

今年度から奨学金返還事業に取り組ませていただいております、今年度は11名の申請がございます。金額にしますと大体128万円ほどの奨学金返還支援を支給させていただいているところがございます、そのうち4名につきましては、加美町の育英資金を活用しているという状況でございます。

この奨学金返還支援は、最長で5年間、30歳到達年度まで支給できるスキームとしておりますので、今年度支給させていただいたこの4名につきましても、町内に引き続き住み続けていただけているのであれば、来年度も申請の対象になるものと思っております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） ひと・しごと推進課主幹。

○ひと・しごと推進課主幹兼移住定住推進係長（佐藤順子君） 移住定住推進係長でございます。

空き家の空き家対策事業の立入調査の業務委託料についてでございます。こちらは特定空家の候補となるようなかなり荒廃した空き家についての立入調査を行うものでございます。こちらは5万5,000円の5棟を想定しております、毎年この金額で載せさせていただいております。こちらにつきましては、委託先が宅建の大崎支部、それから土地家屋調査士の支部にお願いをいたしまして、地元の近くの建築士さん、土地家屋調査士さんをご紹介いただいて、立入調査を行っているものでございます。立入調査が終わりましたら報告をいただきまして、所有者の方へ改善、改修、除却というものを強く文書にて求めるという形の流れになってございます。

それから、空き家のマッチングについてでございます。手続の段階で町が関わる部分というご質問でございますが、町はあくまでもご紹介という形になっております。ただ、契約の段階で不動産業者さんにどうしても入っていただきたい、もしくは司法書士を頼んで、相続の手続をしていただきたいということのお客様からのご希望があれば、町内の事業者さん等をご紹介するというような形の流れになっております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 企業版ふるさと納税について、これはちょっと分かればいいんですけども、行った場合、その優遇措置というか、その辺はどうなっているのか。

それから、奨学金返還補助支援事業ですけれども、4名の方が住み続けられているということですが、全部で11名分のうち4名ということですよ、加美町の育英資金に対して。そのほかの7名については、加美町の育英資金ではなくということですね。その7名の方々は、当然この加美町に定住されておられるのか。11名の方は、仕事も地元なのか。まず、これが1点と、それから、一部の不動産業者さんから、紹介、相談は町でやっているんだけど、突然手続だけこちらに振られると、非常にちょっと困惑する声も耳にしております。この辺の地元の不動産業者、あるいは大崎のその組合的なものが多分あると思いますけれども、こういったところとの連携というのは、もう少し密にされたほうがいいんじゃないかと思いますが、この辺の考え方をお願いします。

○委員長（一條 寛君） 地方創生推進係長。

○ひと・しごと推進課地方創生推進係長（菅原敏之君） 地方創生推進係長です。私から、1点目と2点目についてお答えさせていただきます。

まず、企業版ふるさと納税の優遇制度でございますが、こちらは国の認定を受けた地方創生事業で、町ですと町の地方版の総合戦略がこれになります。その総合戦略に記載する事業につきまして、本社が立地している自治体以外のところに企業さんが、企業版のふるさと納税として支援しますと寄附を行った場合には、その寄附額の最大で9割が税制上の控除が受けられる仕組みでございます。

2点目の奨学金返還支援についてでございますが、この返還支援の要件としまして、5年以上加美町内に居住する意思がある方といったところを申請の段階で宣誓をいただいているところでございます。

先ほどご質問のありました7名についてでございますが、それ以外の4名も含めての11名でございますが、皆さん、町内に住んでおります。町内に住みながら、町内の事業所さんに通われている方は5名、大崎市の方が5名、大和町の方が1名というような状況でございます。

○委員長（一條 寛君） ひと・しごと推進課主幹。

○ひと・しごと推進課主幹兼移住定住推進係長（佐藤順子君） 移住定住推進係長でございます。

手続だけ町内の事業者様に振られて困惑しているというご質問でございます。町にも実はそのような形でご要望というか、お話をいただいた経緯がございます。調べてみますと、今まで町である程度その物件の登記事項の全部事項証明ですとか、法務局で取得した上で、不動産業

者様にお願いをしていたという経緯があったようでございますので、今後、そのような場合には、町で取れる情報をあらかじめ取らせていただきまして、その情報と一緒にお願いをする形を取らせていただきたいと思います。

不動産業者様等の連携の部分につきましても、今後、委員さんおっしゃるとおり、進めていければと思っております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 最後の今お答えいただいたものなんですけれども、相談に来られる方、町の空き家バンク等をネットで見るとか、そういった上で来られて、さらに契約にまで至るまで、画面上でしか見ていないとか、そういったこともあると思います。実際その物件を見たときに、最後の最後に、いや、これはやっぱり駄目だとか、借主、貸主の意向がちよっと別だったとか、そういうトラブルがちよっと漏れ伝わっております。

ですから、そういったことも、やはり業者のプロというのは、そこまでしっかり把握している部分もあると思いますので、新しい事業としてはすばらしい事業だと思いますけれども、もう少しそういったところを連携を密にさせていただきたいと思いますが、どうですか。

○委員長（一條 寛君） ひと・しごと推進課主幹。

○ひと・しごと推進課主幹兼移住定住推進係長（佐藤順子君） 移住定住推進係長でございます。

確かにほかの市町さんに聞いてみましても、必ず不動産業者さんを入れてマッチングをしているという自治体もございますし、全く当事者間に任せているという自治体もございます。その辺、もうちょっとしっかりほかの市町の状況も調べてみまして、今後事務に当たらせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑ございませんか。15番米木委員。

○15番（米木正二君） 1点だけお伺いします。68ページですけれども、関係人口創出事業が今回新たに予算を計上されています。関係人口は、地域や地域の人との継続的に関わる第3の人口と言われておりますけれども、この取組、要は今後どのように展開していくのか、その辺について伺いたいと思います。

○委員長（一條 寛君） 地方創生推進係長。

○ひと・しごと推進課地方創生推進係長（菅原敏之君） 地方創生推進係長でございます。関係人口創出事業について、お答えさせていただきます。

まず、今回事務費を計上させていただきました。地方創生推進係創設5年目にして、初の事務費となりますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思っております。

内容としましては、今現在、今年度サテライトオフィスの誘致に関する取組を進めさせていただいております。空き家、空き店舗、こちらは伊藤 淳委員さんの一般質問でもお答えさせていただいておりますが、ビーハイブコンソーシアム事業と、構想とさせていただきます、様々な企業誘致、サテライトオフィスを核とした企業誘致に新たに今年度から取り組んでいるところございまして、取組の骨格としましては、空き家を活用した、まずはサテライトオフィスの開設、それからサテライトオフィスへの企業誘致、それと利用の促進、または地方の仕事の魅力化体験、インターンシップ事業、こちらを核として取り組んでいるところでございます。

今回の事務費は、トータルで事務費9万円計上しておりますが、消耗品につきましては、今年度、これまで大体40社近くの企業と商談を行っております、その企業との商談を個別にファイリングしていきたいと考えておりますので、そういった経費と思っております。

使用料、賃借料につきましては、この具体的な商談が進んでから、現地の見学会といったものも開催しているところございまして、その際に、サテライトオフィスをご案内するときの使用料というようなところで予算を計上させていただいているところでございます。

今後サテライトオフィスへの誘致を進めるに当たりまして、まずは町内の事業所との結びつきを強めていきたいと考えておりまして、今年度、町内の商工会の会員さん、それから誘致企業の皆さんに対しましてアンケート調査を実施をしたところございまして、やはり町内の誘致企業さん、それから商工会の皆さんもDX化、デジタルトランスフォーメーションといったものが、このコロナ禍において必要だと考えている人が大半でございました。しかしながら、それをどのように進めたらいいかといったところが、まだまだ分からないから進めることができないんだというような回答もいただいております。今後サテライトオフィスを誘致するに当たりまして、そういった商店主さん等の悩みを解決するソリューションをお持ちの企業さんのマッチングを図っていきまして、関係人口として定期的にサテライトオフィスを活用しながら、町内の事業さんとの結びつきを強めていくような取組を推進していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） サテライトオフィスの開設、あるいは企業の誘致等々、あとは町内の企業との結びつきを強めていくと。そういった取組もいいかと思ひますけれども、やはり個人的

に、例えばこの町の出身者とか、この町で仕事をしたことがあるとか、過去に住んでいた人とか、そういう個人に対しても、やっぱり今後働きかけていく必要があるのかなと思います。そういった意味で、企業さんとのそうしたつながりを持つということは、これは理解できるんですけども、それと、やっぱり若い人たちにも働きかけをするというようなことで、例えばSNSを利用して若い人たちにも働きかけていくというような、そういうやり方もあるということも伺っていますけれども、そういった取組も必要だと思いますが、いかがですか。

○委員長（一條 寛君） 地方創生推進係長。

○ひと・しごと推進課地方創生推進係長（菅原敏之君） 地方創生推進係長です。

ご意見ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりでございまして、サテライトオフィスのマッチングイベントにおきましても、今回中新田高校の魅力化とも絡めるような形で、高校生たちが自分たちでそういったSNSとか、ホームページとかをつくって魅力化を発信していくような取組、そういったのをバックアップしてくれるような企業さんはいませんかといったところでもお声がけをさせていただいているところでございます。

また、昨日も地域創造学というようなお話がありましたが、地域創造学は主に地域の商店、それから企業さんに出向いて行って、そのところを調べながら報告をし、今までの取組はそのようなものみたいでしたが、今回は商店の皆さんが、今、不得手としておりますホームページの作成ですとか、SNSへの発信とかも、それを高校生の目線で発信することによって、新たな交流人口といいますか、観光客に結びつけていくような取組とかを生む、そういったものを創出することはできないかといったところも視野に入れながら、企業さんとお話を進めさせていただいておりますし、中新田高校さんともそういったような調整もさせていただいているところでございます。

ただいま米木委員さんからもご意見ありましたような形で進めていきたいと考えておりますので、これからもご指導をお願いしたいと思います。

○委員長（一條 寛君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） ぜひ、そういった取組をやってほしいと思います。

それから、私も一般質問でやりましたけれども、関係する自治体、例えば友好都市で山形市とか、市川市、それからパラの関係で三鷹市とか、そういうところとやっぱりつながりを持って、そこはやっぱり人口が50万人とか、25万人とか、非常に人口の多い都市でありますから、そういったところにも密接に関わって、そういうところからの企業さんなり、あるいはその関係人口の方をやっぱりこちらに誘致するような、そうしたことも考えてはと思いますが、いか

がですか。

○委員長（一條 寛君） 地方創生推進係長。

○ひと・しごと推進課地方創生推進係長（菅原敏之君） 地方創生推進係長です。

具体的な提案、ありがとうございます。まさにただ情報発信するだけではなく、そのようなつながりが既にあるところを中心にまずは当たっていきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 66ページの、先ほど木村哲夫委員からもありました地域おこし協力隊事務事業委託料です。この辺の部分で、先ほど木村哲夫委員は1回しか質問しなかったもので、まず、この部分でどのような形で委託をしていって、今まで様々な分野の地域おこし協力隊を受入れてきたと思いますけれども、今、町としてどのような人材を確保してほしいというところで、委託先にはどのような提案といたしますか、お願いをするつもりなのかというところに対して、まず1点お伺いします。

もう一点が、先ほど来話があった空き家関係です。相談会の事業委託料、こちらが入っております。この委託先ですとか、こういった形態でこれを開催していくのか、その辺についても一度お願いします。

○委員長（一條 寛君） ひと・しごと推進課主幹。

○ひと・しごと推進課主幹兼移住定住推進係長（佐藤順子君） 移住定住推進係長でございます。

まず、地域おこし協力隊の事務事業委託料についてでございます。こちらは今年度の例でございますと、5月に業務委託契約を結ばせていただきまして、9月ですか、に募集を開始するまで約10回程度その事業者様と打合せを行っております。オンラインが主ですが、加美町に出向いていただきまして、加美町の現状とこういった協力隊を募集したいということで、それに関わる方々に実際に会っていただきまして、そういうことを重ねてまいりました。

今年度につきましては、かみ活のサポーターという形と、それから空き家のコーディネーターという形で募集をかけさせていただきました。以前から話は上がっていたんですけども、協働推進係で進めているかみ活事業、そちらのサポートをしていただく協力隊ということで、ひと・しごと推進課に籍を置いていただいて、協働推進係と一緒に地域や個人の団体様を支援させていただくというような形の内容でございます。

空き家のコーディネーターにつきましては、空き家対策、今後利活用を進めていきたいと考えておりましたので、そちらも今年度、委託をしている事業者様と何度も話し合いを重ねて、ど

んなことができるのか、どんなことをやっていただきたいのかということと一緒に相談をいたしました。9月末、それから10月初めにオンラインで説明会を行わせていただきまして、そちらに参加された方のうち、3名の方が現地ツアーに参加されております。現地ツアーの日程が合わなかった方については、後日オンライン等で面談をさせていただきまして、一次募集、それから面接という形で進ませていただきました。その後、採用が確定しましてから、その採用、着任に至るまでの支援ということで、その後もオンライン等でのやり取りを進めているという形の流れになってございます。

ですので、各課からいろいろ要望等がありますので、そちらを課内でも、もちろん町長にも確認した上で、今年度募集する隊員というものを決めさせていただいております。令和4年度につきましては、まだどのような隊員をとるところで決定はしていないんですけれども、テレワークの推進に係る部分ですとか、林業の部分ですね。あとは企業型の農業の協力隊というような声が上がっておりますので、そちらを中心に進めていきたいと考えてございます。

それから、空家相談会についてでございます。今年度、国土交通省の空き家対策モデル事業を活用しまして、地域の専門家や空き家対策に取り組む団体と地方公共団体と連携して実施する事業なんですけれども、こちらのモデル事業の採択を受けまして、空家相談会を6回ほど開催させていただいております。こちらは事業者様で申請いただいているものですので、町の持ち出しというのは一切なかったんですけれども、なかなか空き家について、どうしても専門家さんの知識が重要になってまいりますので、そちらを開催させていただきました。件数にして45件、64名の方に相談に訪れていただきました。ですので、かなり需要はあったのかなと考えてございます。その中で、空き家のセミナーというのもさせていただきました。こちらは11名です。そんなに数は多くなかったんですけれども、かなりその相談会については、需要があるんだなということを感じましたので、来年度につきましては、私どもで個別に、今年度、空家相談会をさせていただきました一般社団法人さんをお願いして相談会を開催できればと考えてございます。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） ありがとうございます。

最初に委託料です。詳しく説明していただいたんですが、私の理解力がないのか、なかなか難しい事業だなと思っているんですけれども、まずもってこの委託先というのは、もう決定しているということですのでよろしいんですか。10回ぐらい話合いを重ねて、どのような人をというよ

うな話があったんですけども、これも委託先自体は決定しているというような形でよろしかったんでしょうか。

また、先ほど林業というような話、あるいは先般の一般質問、あるいは様々な質問の中で、魅力化推進、学校魅力化の関係とも重なってくるもので、そちらに特化したものなのか、ないしは、先ほどちょっと林業というのも私も一般質問させていただいた中で、今後脱炭素社会の実現ということで、林業も必要だなと感じたところなんですけれども、その辺の部分、どのようになっているか、もう一度ちょっと説明いただけるとありがたいです。

また、空き家バンクの相談会、昨年度の話をしていただいたんですけども、これは図書館か何かでやったやつですか。こういった事業、説明会を行っていますと町民の方から、何人かから、なぜ営業のようなことをやっているんだというような問合せが来まして、こういった事業でこういったものを行っていますというふうにしないと、営業のような形で営利団体が活用するということは、もちろんああいったところでは駄目なものですから、その辺もなかなか理解をしていただけないような現状がありますので、もしそのように紹介事業であれば、やはり地元の企業ですとか、様々改修をするだとか、手続をするだとかとなった場合には、地元の企業の名前が連なっている状態でやれば営利目的にはならないとか、様々な工夫があるとは思いますが、紹介あっせんだけだというようなことであれば認められるとは思いますが、その辺の活動について、少し中身を教えていただけると。

○委員長（一條 寛君） ひと・しごと推進課主幹。

○ひと・しごと推進課主幹兼移住定住推進係長（佐藤順子君） 移住定住推進係長でございます。

協力隊の委託先の選定でございますが、今年度は指名競争入札でさせていただきました。ただ、やはり今までの採用に係る経緯もございますし、新たに採用した方の伴走支援という形もございますので、まだあれでございますが、来年度等は、随意契約等でいけばいいのかなとは考えてございます。

それから、空家相談会についてですが、下ですね。その団体なんですけれども、東日本大震災の被災地で事業の再開ですとか、雇用創出の支援ですとか、個人の生活再建のための無料相談会というのを宮城県内各所で開催していた団体でございます。相談の士業の先生方は、司法書士さんですとか、行政書士、宅地建物取引士、ファイナンシャルプランナーさん等が集まった団体になっております。どうしても空き家の相談となりますと、司法書士さんだけとか、宅地建物取引士さんだけではなかなか解決できない部分、様々な分野に当たる部分がございますので、こちらの団体さんをお願いすることで、一回で相談ができるということを考えまして、

一般社団法人さんからお話があったときにこちらで受けさせていただきました。町で司法書士さんとか、宅地建物取引士様の協会様に個別にお願いをして、相談会を開催するということができるかと思っておりますので、そちらも今後検討しながら、この団体がいいのかというところはしっかり検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 地域おこし協力隊に関しては、なかなか言えない事情があるのか、委託先が、ちょっとあれだということで答弁をいただいたので、一番は、地域に対しての必要人材というところをちゃんと加味していただける委託先といたしますか、そういったものであってほしいなというところと、様々なところで人手不足、人材不足というのが起きている状況の中で、そういったものをちゃんと加味していただいて、検討していただける委託先であれば問題はないと思っておりますけれども、そういったことの要望もしていただけるのかどうかというところが1点と、もう一つは、空家相談会、今お話を聞いていると、司法書士さんですか、行政書士、あるいはFPさんも入っているということであれば、国交省の制度に基づいてということなんですけれども、空き家だけに限らず、様々な生活再建ということを考えた場合に、活用できるかなというような取組にも思っておりますので、その辺の案内等々もちょっと検討していただければいいのかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（一條 寛君） ひと・しごと推進課主幹。

○ひと・しごと推進課主幹兼移住定住推進係長（佐藤順子君） 移住定住推進係長でございます。

協力隊の事業につきましては、あくまでも加美町の要望といたしますか、こういう協力隊を加美町が欲しているというところをしっかりと伝えた上で募集に入らせていただきたいと思っております。

それから、生活再建と空き家の相談に関する部分でございますが、今回も一応空家相談会という形の名前にはしたんですけれども、よろず無料相談というような形で、空き家にかかわらず、様々な相談を受けられますという形でご案内を差し上げました。大半が空き家に関する相談だったんですが、ですので、そのような形で、来年度実施することも可能かなと思っております。

なお、相談の後、司法書士さんや不動産業者さんの紹介の部分は、あくまでも地元の不動産業者さんや司法書士さん等をお使いくださいというようなことはお話をするようにしていただいて、土業の方々へ必ず依頼をしなくてはならないということではないので、その辺はご理解い

ただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。16番伊藤 淳委員。

○16番（伊藤 淳君） 16番。

67ページ、ファミリー住ま居る、この件に関してお聞きをしますが、これは1回、好評な事業だったというようなことで、平成3年4月28日でもう上限に達して打ち切りますという事業がまたここで出てきたということは、その事業のリメイクじゃなくて第2弾というような理解なんですか。

○委員長（一條 寛君） ひと・しごと推進課主幹。

○ひと・しごと推進課主幹兼移住定住推進係長（佐藤順子君） 移住定住推進係長でございます。

ファミリー住ま居る住宅取得補助金につきましては、昨年度も、引き続き今年度も実施しているものでございます。つまり平成27年度から実施しているものでございますが、定員に達しておりまして締め切らせていただいたという形になってございます。ですので、来年度も新たに募集を開始させていただきまして、予算の範囲内ということではございますが、引き続き補助、支援をさせていただきたいと思っております。

ただ、実は今の段階で15件ぐらいですか、事前の相談を受けておりますので、来年度につきましても早い段階で締め切ることが予想されるかなとは思っております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 16番伊藤 淳委員。

○16番（伊藤 淳君） 単純に人気事業というようなことで、住民のニーズが非常にあるというような事業だと思いますので、非常にこれはもう大変よい事業だというふうな評価だと思いますけれども、最大100万円で、Uターンは60万円とか、いろんな要項がございましたが、今年に関してはその要項が多少変更になるとか、将来に向かってまた別な組替えというか、そういった新規な考え等々は盛り合わせているのかどうか、そこら辺についてお伺いします。

○委員長（一條 寛君） ひと・しごと推進課主幹。

○ひと・しごと推進課主幹兼移住定住推進係長（佐藤順子君） 移住定住推進係長でございます。

実は、今年度ファミリー住ま居る住宅取得補助金の部分で、Uターン世帯に対する補助というものを追加させていただきました。どうしても町内に戻ってくる方について、なかなか補助の部分といいますか、なかった部分もありましたので、Uターン世帯が加美町に戻ってきて、加美町の住宅を増設だったり改修する場合に補助がつくという形は取らせていただいております。

す。

来年度につきましても、今のところ、このままでさせていただきたいとは思ってございますが、今後、例えば空き家というか中古住宅の改修ですとか、そういう部分の補助というところも考えていかななくてはいけないのかなとは担当的には思っています。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 16番伊藤 淳委員。

○16番（伊藤 淳君） 最後になります。この事業は、財源は一般財源ということで、町独自の事業ですね。それで、移住定住を促進するという基本的な考え方に基づいた事業なんですけれども、財源が枯渇するというか、いつぐらいまでこの事業は、これで終わりというのがないので、町が続く限り、ずっとできれば続けていきたい事業だと思いますけれども、その将来的な見通しというか、どこら辺までというか、一つの目安というのがありますか。

○委員長（一條 寛君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この事業は、ご承知のとおり、委員もおっしゃるとおり、移住定住を進める上で非常に強力なツールだと思っておりますので、これは当面継続していきたいと思っています。人口が増えることによりまして、当然地方交付税にも影響いたしますし、住民税にも当然これは反映されますし、消費拡大というところにも反映されますから、様々な好循環が生まれてくる事業でありますので、これは事業費もきちっと確保しながら、持続していきたいと思っています。

以上です。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、ひと・しごと推進課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため、暫時休憩いたします。11時25分まで。

午前11時13分 休憩

午前11時25分 再開

○委員長（一條 寛君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、上下水道課の予算審査を行います。審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。上下水道課長。

○上下水道課長（齋藤 純君） 上下水道課です。今日は3人で答弁させていただきますので、

よろしくお願ひいたします。

それでは、令和4年度加美町下水道事業特別会計予算に関する説明書に基づきましてご説明申し上げます。

説明に当たりましては、主な内容、そして前年度と違う点を中心に説明させていただきます。

下水道事業特別会計予算について、総額で13億200万円で、前年度対比1億9,700万円の増額となっております。

初めに、歳入予算の主な内容についてご説明いたします。457ページをお開き願ひます。

1款2項1目1節の下水道建設負担金は234万5,000円で、前年度比194万5,000円の増額となっております。主な要因は、新たに公共ますを設置したことにより、新規賦課金が増えたことによるものです。

2款1項1目1節の水道使用料、下水道使用料2億7,655万9,000円で、前年度比376万4,000円の減額となっておりますが、要因は、下水道使用料前年度分収納率を考慮したものです。

458ページになります。次のページです。

3款1項1目1節の下水道事業補助金は1億6,084万円で、前年度9,334万円の増額となっておりますが、要因は、建設費の補助対象事業費が増加したことによるものです。

459ページになります。

8款1項1目1節下水道事業債は3億9,570万円で、前年度比9,940万円の増額となっております。要因は、下水道整備建設事業債を増額したことによるものです。

次に、支出予算の主な内容についてご説明いたします。460ページになります。

1款1項1目一般管理費は総額6,842万8,000円で、前年度比で1,883万6,000円の増額となっておりますが、主な要因は、12節の委託料、地方公共企業法適用業務委託料が3,382万5,000円となっており、前年度比2,325万2,000円の増額となっております。

461ページになります。2項1目浄化センター管理費になりますが、2億1,644万6,000円で、前年度比405万6,000円の増額となっております。主な要因は、細目中新田浄化センター管理費で、12節委託料の施設管理委託料7,220万4,000円で、前年度比730万4,000円の増額、14節の工事請負費の浄化センター修繕工事は1,156万8,000円で、前年度比417万7,000円の増額となり、曝気ローター修繕工事は3件を予定しております。

次に、463ページ。小野田浄化センター管理費の12節施設管理委託料は1,619万円で、前年度比120万1,000円の増額、14節工事請負費の浄化センター修繕工事は382万1,000円で、前年度比472万5,000円の減額で、管理機器更新工事1件を予定しております。

次に、464ページ。宮崎浄化センター管理費の12節施設管理委託料は1,279万1,000円で、前年度比10万5,000円の減額、14節工事請負費の浄化センター修繕工事は209万円で、前年度比313万5,000円の減額で、主ポンプ更新工事1件を予定しております。

続きまして、464ページからの2目管渠管理費では総額3,604万2,000円で、前年度比1,042万1,000円の増額となっておりますが、主な要因は、14節工事請負費、マンホールポンプ場の修繕工事は、中新田処理区で2か所、小野田処理区で3か所、宮崎処理区で1か所実施するものです。

467ページになります。

3款1項1目下水道建設費は総額3億1,715万5,000円で、前年度比1億6,727万7,000円の増額となっておりますが、主な要因は、12節委託料で浄化センター長寿命化計画策定委託料2億9,480万円ですが、これには国庫支出金、汚水処理施設整備交付金1億6,184万円と公共下水道整備事業債で1億3,290万円が充当され、中新田浄化槽の汚水処理の水槽4基あるうちの1基について更新工事を実施するものです。

468ページになります。

4款1項1目元金は総額6億1,209万6,000円で、前年度比450万2,000円の増額となっております。続いて、令和4年度加美町浄化槽事業特別会計予算についてですが、総額で1億1,000万円で、前年度比1,200万円の減額となっております。

初めに、歳入予算の主な内容についてご説明いたします。489ページになります。

1款1項1目受益者負担金は382万5,000円で、前年度比127万5,000円の減額となっておりますが、要因は、建設見込み基数を前年度の40基から30基にしたためです。

2款1項1目1節の浄化槽使用料は3,497万9,000円で、前年度比91万7,000円の増額となっておりますが、現在管理している755基に令和4年度目標の30基をプラスしたものです。

次に、歳出予算の主な内容についてご説明いたします。491ページになります。

1款1項1目浄化槽管理費は総額4,622万8,000円で、前年度比108万1,000円の減額となっておりますが、要因は、12節委託料で、浄化槽管理基数が増えたことによるものです。

2款1項1目浄化槽建設費は総額4,338万5,000円で、前年度比205万8,000円の減額となっておりますが、要因は、14節工事請負費の浄化槽設置工事で、基数の減に伴い、1,210万円減額となりました。

続きまして、令和4年度加美町水道事業会計についてですが、収益的収入及び支出におきましては5億3,100万円で、前年度と同額となっております。資本的収入におきまして291万

2,000円で、5万1,000円の増額、資本的支出におきましては1億5,021万4,000円の増額で、931万4,000円の増額となっております。

初めに、収益的収入の主な内容についてご説明いたします。515ページをお開き願います。

1款1項1節水道使用料は4億6,493万5,000円で、前年度と同額となっております。2節の量水器使用料も1,488万円で、前年度比12万円の増額となっております。

517ページをお開き願います。支出になります。

1款1項1目原水及び浄水費は2億1,270万円で、前年度比150万9,000円の増額となっております。主な要因は、34節受水費1億9,460万円で、前年度比200万2,000円の増額となっております。これは大崎広域水道からの受水料金を増額しております。2目配水及び給水費は4,266万円で、前年度比307万1,000円の減額です。主な要因は、18節委託料で漏水調査を減額したためです。4目総係費1億2,450万9,000円で、前年度比1,200万4,000円の減額で、主な要因は、18節委託料で、水道事業包括業務委託料が1,100万円増額したことによるものです。

次に、収益的支出の主な内容についてご説明いたします。520ページです。

1款1項1目施設建設費は総額4,316万4,000円で、前年度比433万6,000円の減額となっておりますが、三杉ポンプ場外柵更新工事外8件の工事を予定しております。2目配水設備費は総額4,566万円で、前年度比1,355万円の増額となっております。主な要因は、西部大幹線水管橋線更新工事外3件で、742万5,000円の増額となっております。

以上が、上下水道課所管の当初予算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（一條 寛君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） 予算書の465、466ページにありますマンホールポンプ等の修繕料として、3地区合わせますと約3,000万円弱が計上されております。そこで、まず、ポンプだったり下水道管の法定耐用年数はどれくらいになっておりますか。

○委員長（一條 寛君） 上下水道課参事。

○上下水道課参事兼課長補佐兼施設管理係長（工藤幸造君） 上下水道課課長補佐、回答します。

浄化センター、マンホールポンプのポンプについては、約五、六年に一遍オーバーホールをして、2回ほどオーバーホールをして3回目に更新ということで、本マンホールポンプの更新については18年弱前後です。今回は非常通報装置とか、水計の故障の更新も入っていますので、そちらが大体10年弱となっております。

管は、実際問題、震災のような感じでも管がダブつくことだけがなければ、最低でもほぼ42年の耐用年数になっております。ただ、実際問題、40年で管路を交換しなければいけないかという、結局壊れないものは何も無理して交換する必要はないものですから、40年以上はもつ予定で考えております。

以上でよろしいでしょうか。

○委員長（一條 寛君） 14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） 水道であったりこの下水道というのは、生活する上でも止めることができないものであります。そこで心配されるのは、今回6か所のようにありますけれども、この更新時期が集中することは、これは絶対避けて、更新の経費を平準化するのが大事なと思いますが、その辺、どのような取組んでおられますか。

○委員長（一條 寛君） 上下水道課参事。

○上下水道課参事兼課長補佐兼施設管理係長（工藤幸造君） お答えいたします。

先ほど言ったように18年程度ということで、下水道管の敷設自体も一気にできたわけではないので、順次、平準的に、平均的に2機、3機程度交換、更新するように考えております。

更新する場合は、マンホールポンプの中にはポンプが2台ずつ入っていますので、1台ずつ終わり次第、直ったら1台交換したらば2台目に手をつけるという形でありますので、一気にやって、町民の方が生活に支障が出るということはないようにはしております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） 下水道管は、40年を超えるくらいの耐用年数があるということですが、全てがそれで壊れるというわけではないんですよね。そこで、長くもって80年、この80年を更新サイクルとして回すのが一番経済的になるという試算もあるんですよね。

そこで、この80年といいますと、40年から80年、この40年間で前倒しをしたり後回しにして、この40年というサイクルで平準化を図る、そういった長期的な計画も必要かなと思いますが、この点について。

○委員長（一條 寛君） 上下水道課参事。

○上下水道課参事兼課長補佐兼施設管理係長（工藤幸造君） その辺の関係で、費用の関係がありますので、来年度、2年後に公営企業に改定になりますので、その時点で平均的に更新なりなんなりを考えていくような計画はしております。

○委員長（一條 寛君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 3点伺います。まず、1点目。468ページの下水と委託料の長寿命化の設計と工事なのですが、どういった内容でやるのか。それで、長寿命化にすると通常よりもどのぐらい耐用年数が伸びると想定しているのかが1点。

2点目。492ページ。この浄化槽の、先ほど数を令和3年は40基、令和4年は30基ということで、少し予算としては減っているのですが、大分浄化槽の充足はされているのか。その辺の状況について伺います。

3点目。517ページ、水道関係の受水量、こちらは昨年と比べますと超過料金の立米数が、昨年は5万立米、今年が7万立米で計上されておりますけれども、この状況とか、内容についてお話しいただければ。

○委員長（一條 寛君） 上下水道課主幹。

○上下水道課主幹兼建設係長（工藤正俊君） 建設係長お答えいたします。

まず、長寿命化の内容についてですが、来年度は主に中新田浄化センターのオキシジェンディッチ、水をきれいにするプールがあるんですけれども、そちらと建物の電源関係、そちらを主に長寿命化を図ります。供用開始からほぼ30年経っての長寿命化工事となりますので、全体としては同じく30年程度長寿命化が図れるものとなっております。

次に、浄化槽の水洗化状況ということでよろしいですね。今現在でありますと、これは人口での水洗化率になりますが、下水道区域以外が全て浄化槽区域となります。そちらで現在対象となる人口が6,122人、そのうち接続済みの人口が3,159人となっておりますので、現在48.4%の水洗化率となっております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 上下水道課参事。

○上下水道課参事兼課長補佐兼施設管理係長（工藤幸造君） 補佐お答えします。

広城さんの受水費が2万トン増えたということなのですが、今年度、受水平均受水量が1日当たり今4,000トンなんです。今後、今の状態を維持できればいいんですが、漏水等が発生した場合に、受水量がどうしても増えてしまうということで4,050トンを算定しました。そうしますと6万2,000トン強になりまして、7万トンという数字を算定いたしました。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。

浄化槽の件でちょっとお伺いしますが、これはあくまで公設の浄化槽だと思いますが、民設

というか民間で接続して、あとは町に帰属というか、そういったものというのは最近ないのか、ほとんど公設なのかどうか、お願いします。

○委員長（一條 寛君） 上下水道課主幹。

○上下水道課主幹兼建設係長（工藤正俊君） 建設係長お答えいたします。

ほぼ公設となります。町の浄化槽事業が始まったときは、帰属もかなり受けたんですけれども、最近ではほぼないような状態です。ただ、全てが帰属されているかということ、ちょっと細かいところまでは把握できていないんですが、処理人口で300人程度はまだ民間設置分が残っております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 上下水道課長。

○上下水道課長（齋藤 純君） 上下水道課です。

帰属につきましては、平成30年に1件あっただけで、平成26年からずっとゼロが続いております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。2番佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） 2番佐々木です。一問一答で簡単に質問して、簡単に答えてください。

よそから来た人たちに、いや、加美町の水っておいしいねと言われるんです。非常にうれしいです。米がおいしい、水がおいしいと言われると単純に、非常に私はうれしいんですが、おいしい水は、提供していただいている、作っていただいている側からすると何か秘訣とか、何か理由というものはあるものですか。お知らせください。

○委員長（一條 寛君） 上下水道課参事。

○上下水道課参事兼課長補佐兼施設管理係長（工藤幸造君） 加美町においては、水の水系がそれぞれでありまして、小野田地区については宮城県の広域さんが98%、漆沢に小さい浄水場があるんですけれども、宮崎はキタイ沼浄水場で全域、ただ、宮崎の東米泉の方々は、中新田の広域さんの水と自前の水のブレンドと、多田川浄水場系統と大きく分けて4つです。

味については、宮崎の人たちが、うちの水が一番おいしいんだということをよく言われますけれども、確かに宮崎水源に関しては、薬品を少なく投入しても、十分飲める状況にあるんですけれども、どうしても広域さん系が入っているやつは、宮崎さんと比べると、私は毎日広域系の水を飲んでいるので全然感じないんですけれども、やっぱり宮崎さんの人たちから見ると薬臭いなあということによく言われる。それはなぜかということ、広域さんは松島町まで水を送

っているので、末端で薬品の濃度が0.1を維持しなければならないということで、ここでしょうばなのところで0.7か、夏場の一番厳しいときで0.8ぐらいになってしまうんですよ。そうしますと、どうしても塩素臭いという話が、お客さんからも電話をいただきますけれども、その場合は広域さんに、すみませんけれども、何とか薬品注入を抑えてもらえませんかということ は要望をしています。ただ、先ほど言いましたように、私は毎日飲んでいる水ですから、全然 気にはならないんだけど、そんなことです。

○委員長（一條 寛君） 2番佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） ありがとうございます。町を訪れる来訪者、そして定住してくる人 たち、移住してくる人たち、やっぱりライフラインの一番の水がおいしいと言われるのはうれ しいことだし、定着の一つの原因にもなるかもしれません。よろしくどうぞお願いします。あ りがとうございました。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認 めます。

これにて、上下水道課の所管する予算については質疑を終わります。

ここで、昼食のため休憩いたします。13時まで。

午前11時53分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（一條 寛君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、農業委員会事務局の予算審査を行います。審査に先立ち、所管する予算の内容につい て説明を求めます。農業委員会会長。

○農業委員会会長（三浦 泉君） 農業委員会会長です。

委員の皆様方に関しては、令和4年第1回定例会、8日から始まっておりますが、毎日毎日 本当にご苦労さまでございます。これより、農業委員会の予算審査に入りますが、どうかひと つよろしくお願いします。

○委員長（一條 寛君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（嶋津寿則君） 農業委員会事務局長です。

私から、農業委員会に関する予算の事業概要について説明させていただきます。

35ページをお開きください。まず、歳入でございますが、14款2項第3目農林水産業手数料、 予算書は、20ページでございます。1節農業費手数料は耕作証明書等の発行手数料3万円で、

前年度とほぼ同額となっております。

続きまして、予算書24ページでございます。

16款県支出金第2項第4目農林水産業費県補助金。農業委員会事務局の所管する1節農業費補助金につきましては、農業委員会交付金335万2,000円と機構集積支援事業補助金8万7,000円の計343万9,000円で、令和3年度当初交付決定額と同額を計上しております。

続きまして、予算書30ページでございます。

21款5項1目雑入。農業委員会事務局の所管する1節雑入につきましては、農業者年金業務委託手数料117万1,000円で、前年対比で7万2,000円の減額となっております。要因といたしましては、年金受給者の減及び積算対価の減によるものでございます。

続きまして、歳出について説明をさせていただきます。予算書につきましては138ページから141ページ。

6款1項1目農業委員会費。総額は4,542万7,000円で、前年度対比で289万円の減となっております。1節報酬につきましては、農業委員会及び農地利用最適化推進委員の定数減によりまして、101万9,000円の減額となっておりますが、会計年度任用職員の報酬増のためです。当初予算ベースといたしましては、全体として31万9,000円の増となっております。2節給料、3節職員手当等及び4節共済費は、当初予算の比較で職員数が1名減となったために、合わせて361万4,000円の減となっております。10節需用費につきましては、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の改選に伴う消耗品等の増により、37万4,000円の増となっております。

以上、簡単ではございますが、概要説明とさせていただきます。ご審議方よろしく願います。

○委員長（一條 寛君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 1点だけ伺います。まず、農業委員会会長には常任委員会と意見交換会もさせていただいたり、大変勉強させていただきました。最後に何かご挨拶があるそうなので、そちらを置いておいて、予算書の139ページ、印刷費について伺います。

今定例会に出されております行政報告を見させていただきました。農業委員会だよりも県で最優秀賞、全国にも推薦されたということで大変おめでとうございます。実際に物を見させていただきましたら、とてもよく作られているなという思いがしましたので、その辺について何か事務局から説明いただければありがたいです。

○委員長（一條 寛君） 農業委員会次長。

○農業委員会事務局次長兼農政係長（今野典子君） 農業委員会事務局次長今野です。よろしく
お願いします。

農業委員会の広報紙の関係なんですけれども、一番委員の皆様と編集委員の皆様と相談、お
話しさせていただいているのが、どなたが見ても分かるような分かりやすい広報紙ということ
を心がけて、力を合わせて作ってきて、それが県の優秀賞ということで認めてもらえたのか
なと思っております。皆様に、農業をやっている方以外にも分かりやすく、読みやすくとい
うのを心がけてやらせていただきました。どうもありがとうございます。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） ページ数はちょっと関係なく質問させていただきます。

先ほど農業委員会報大地の風が、最優秀賞を受賞されたということで誠におめでとうございます。
今回この大地の風を拝見しまして、三浦会長が勇退されるということで、驚きを禁じ得
なかったわけなんですけれども、昨今の米価の下落とか、それから農業従事者の高齢化、あるいは
担い手の不足、耕作放棄地の増加とか、農業を取り巻く情勢というのは大変厳しいものがある
ようですが、日頃、会長、お仕事をされて、農業に対する熱い思い、そういった考えがありま
したら、お答えをお願いします。

○委員長（一條 寛君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（三浦 泉君） 農業委員会会長です。

先ほどの柳川委員からの質問ではございますが、大地の風、県の常設審議委員会より、2月
に最優秀賞の受賞報告がありまして、今月の22日、県農業委員会長大会におかれまして、私が
受賞する段取りとなっております。これもひとえに皆さん方の協力のたまものだと私は常々考
えております。

また、今後の農業情勢ですが、私も農業委員会だよりも、大地の風に掲載させてもらいま
したが、やはりこのコロナ禍の中で、2年間もう継続しているわけでございますが、その中にお
いて、また米価の大幅な下落ということは、またここに来てウクライナ、あるいはロシアとの
戦争が勃発ということで、生産地に対しては輸入、そういう関係でどうしてもコスト高になっ
てしまうのが一番懸念されているところでございます。

先般、農協からも野菜、花の全ての運賃、これが20%4月1日より上昇するという通知がご
ざいました。肥料関係もそのとおりです。ですが、やはり我々は、この加美町の基幹産業であ
る農業を活性化、あるいは守るためには、何が何でもこの農家、あるいは農業を守るために農
業委員会が事務局となりまして、業務に携わっているわけでございます。その中にやはり今の

情勢を見ますと、これといった、はっきり言って手だてがないのかなと。しかるに、こつこつと頑張っていくしかないんじゃないのかなと私はそう思っています。でも、やはり最近いろんな統計が出てきて、米60キロ当たり生産費が、人件費を含めて、これが1万円を超えています。ということは、米価が今1万円を切っていますよね。その中で農業ができるのかと誰しもが不安感を持っています。一般質問で佐藤委員さんも中身に触れましたが、やはりこの農業振興、あるいは加美町の基幹産業である農業を守るためには、やはり我々が、私も今後一現場の一人として農業委員会をサポートしていきますが、ここでこそ力を合わせて、昔の我々が守り続けたそのときのイメージ、やはりこれを忘れてはいけないのかなと思います。やはり土に触れ、汗をかき、それで収穫の喜び、これは多少なりとも現状からいいますと、米価は下がって生産費が上がる。赤字だと。といっても継続しなければならないのが、我々農業人の本当の姿ではないのかなと思いますので、後で挨拶の中に入れますけれども、やはり我々は、今の農業の姿は、先祖代々から、親から借り受けて私たちがやっている。ですから、その土地をまた孫、子どもに返していかなければならない使命感があると私は思います。ですから、いかなる混乱がありましても、我々は農業を守るんだ、先祖代々の土地を守るんだということを念頭に置いて、今私はやるしかないのかなと思います。

以上でよろしいでしょうか。

○委員長（一條 寛君） 3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 大変ありがとうございました。長期間にわたって高い見地から農業行政を牽引していただきましたことに対しまして、私も敬意と厚い感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

以上です。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 今、大所高所からのすごいお話があった後で、とってもささやかな各論についてお伺いします。

加美町の地域的に見て、耕作放棄地というのは増えている状況にあるのかどうか。地域別に状況、実態が分かっていたらお知らせいただきたいと思ひますし、今例えば私は、おてんとさんなんかに行くとドローンの宣伝がたくさんあって、皆さんの労力の軽減のためにも、あるいは能率的な農業のためにもドローンが大活躍します、講習会をしますというふうな宣伝が毎日のようにあるんですが、そういったものを使った新しいというか、新たなというか、方法を用いた農家というか、やり方についてはどうお考えなのか、お伺いしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 農業委員会事務局農地係長。

○農業委員会事務局農地係長（畠山明大君） 農地係長お答えします。

荒廃農地が多くなっているということで、地区ごとにということでありましたが、一応地区ごとには集計は出しています。ただ、地区ごとに比べたことはちょっとなかったもので、全体的に見る形ですみませんが、荒廃農地、A区分、B区分とありまして、A区分に関しましては荒廃可能農地という形で、B区分に関しましては再生困難農地という形になっております。その中で、まだ再生可能農地ということで、そちらの農地が昨年度より約11ヘクタールほど増えているような状況でございます。ただ、再生困難農地に関しては1.5ヘクタール減という形にはなっておりますが、ただ、この分の中には、非農地判断等で農地ではなくなった土地も含まれていますので、全体的に見ればやっぱり荒廃農地は、大きく広く進んでいるような状況になっているかと思われまます。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（嶋津寿則君） ただいま農地係長からありましたが、荒廃農地については、特定のエリアがいっぱいという部分につきましては、どうしても薬菜山麓のパイロット事業のところはいつまでも残ってしまっておるわけですが、偏った地域が増えているという現状ではございません。今、具体的な数字については係長が述べたとおりでございます。

それから、ドローンの関係でございますが、昨今スマート農業ということで、ドローンだけではなくてリモートセンシングとか、いろいろな形で新しい技術がどんどん入っております。それを導入している農家もだんだん増えてきていることも確かでございます。ですから、今後、先ほど会長が言った本当に昔からの熱い思いを持った農業者、それから新しい技術をどんどん取り入れていく若い農業者、それらがうまく融合して、この町の農業、農業委員会は農地行政が主なんでございますけれども、そういった部分をどんどん推進していく必要があるだろうと思っております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。16番伊藤 淳委員。

○16番（伊藤 淳君） 16番。直接予算等の審議ということではないんですけれども、今回農業委員会の農業委員の皆さんの改選等もあるわけですね。それでちょっと関連ということでお聞きしたいんですけれども、農業委員の皆さんの職責は、私もちょっとだけですけれども、農業

委員をさせていただいたことがあるので分かるんですけども、農地利用最適化推進委員の方と農業委員会の委員の皆さんとの職務上の大きな違いと役割というか、それについて改めてもう一回ちょっとご指導いただきたいんですが。

○委員長（一條 寛君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（嶋津寿則君） 農業委員会事務局長お答えいたします。

ただいまご質問のあった農業委員と農地利用最適化推進委員の違いということで、農地利用最適化推進につきましては、平成28年の農業委員会の大きな法律の改革がございました。新たに出てきた委員でございます。端的に言いますと、農業委員につきましては、いろいろな農地の審査、例えば転用の許可とか、そういった許可事務も行いますが、農地利用数最適化推進委員につきましては、あくまでも農地の最適化という部分に特化した委員となっております。ですから、例えば土地のあっせんとか、そういった相談、そういった部分。ですから、許認可に関しましては農業委員が行いますけれども、許認可以外の農業委員会の活動として行っている農地利用の最適化を中心に行うというような形になっております。農業委員につきましては、農地の異動の許可事務だけではなく、そのほかに委託事業で行っておりますけれども、農業者年金業務とか、そういった部分もございますので、そういったところは基本的には最適化推進委員は入っていかないということになります。何となく分かっていただけますか。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） よろしいですか。そのほか質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

ここで、農業委員会会長より発言の申出があります。農業委員会会長、お願いします。

○農業委員会会長（三浦 泉君） 農業委員会会長でございます。

まずは、申出を許可いただきまして誠にありがとうございます。私ごとではございますが、農業委員の改選期4月になりまして、3月いっぱい任期満了となります。これを機に私、農業委員在籍15年間やってきましたが、そのうち5期目の1期間、会長職という職務で農業委員会の運営なり現場におりましたが、その間、議員の皆様方には、大変お世話さまになりました。ありがとうございます。

先ほど来、農業情勢についてはいろいろありますが、私もここ15年ぐらいいもうなりますかと思いますが、いつもいつももう農業情勢は厳しい厳しい、この繰り返しの中でも、やはり何とか農業委員会事務局を中心として、加美町の農業振興のためには業務運営ができたのかなと思います。今後とも議会議員の皆様方には、なお一層の農業委員会の事務局に対して、我々

の窓口、農業者の窓口でもありますので、これからもご理解、ご協力をよろしくお願ひいたしまして、退任の挨拶といたします。どうもありがとうございました。

○委員長（一條 寛君） これにて、農業委員会事務局の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため、暫時休憩いたします。

なお、委員の皆様におかれましてはそのままお待ち願ひます。

午後1時20分 休憩

午後1時24分 再開

○委員長（一條 寛君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、産業振興課及び農業振興対策室及び森林整備対策室の予算審査を行います。審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 本日は、産業振興課10名、農業振興対策室2名、森林整備対策室2名、計14名の出席でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、私から、産業振興課の所管事業の概要について説明させていただきます。

36ページをお開き願ひます。まず、一般会計の歳入でございます。

13款1項3目農林水産業費負担金、予算書18ページです。1節農業費負担金は702万円で、前年度対比2万1,000円の増となっております。

続きまして、14款1項3目農林水産業使用料、19ページです。1節農村婦人の家使用料19万4,000円及び2節菓菜農産研修施設使用料90万3,000円は、前年度対比65万6,000円の減となっております。主な要因としては、農畜産物加工施設使用料61万3,000円の減によるものです。

続きまして、15款2項3目衛生費国庫補助金、22ページです。2節環境衛生補助金は835万円で、前年度対比415万円の減となっております。主な要因としては、放射性物質汚染廃棄物処理事業費補助金の減によるものです。

続きまして、16款2項4目農林水産業費県補助金、24ページから25ページです。1節農業費補助金は1億8,417万6,000円で、前年度対比4,497万1,000円の増となっております。主な要因としては、農業経営高度化支援事業補助金1,612万円の増、農林業災害対策資金利子補給事業補助金65万6,000円の増、農山漁村地域整備交付金2,650万円の増、農業次世代人材投資事業補助金112万5,000円の増などによるものです。

続きまして、16款2項5目商工費県補助金、25ページです。1節商工費補助金は40万2,000

円で、前年度対比4万5,000円の減となっております。

続きまして、21款3項1目家畜導入資金貸付金収入、29ページです。1節家畜導入資金貸付金収入は36万円で、前年度対比13万5,000円の減となっております。

続きまして、21款3項2目商工組合中央金庫貸付金元利収入3目中小企業振興資金貸付金元利収入、29ページです。2目1節商工組合中央金庫貸付金元利収入300万円、3目1節中小企業振興資金貸付金元利収入5,200万円で、前年度と同額となっております。

続きまして、21款4項1目農地中間管理受託事業収入、29ページです。1節農地中間管理受託事業収入は24万9,000円で、前年度対比5万1,000円の減となっております。

続きまして、21款5項1目雑入、30から31ページです。1節雑入の地域特産生産施設使用料、長沼ダム維持管理委託金、農林産物直売施設使用料、家畜自衛防疫事業推進事務取扱収入、やくらいハイツ使用料、温泉測定調査料、内水面漁業振興施設納付金、機織伝習館使用料は前年度と同額で、農産物栽培技術習得施設雑入は、前年度対比6万5,000円の増となっております。

続きまして、歳出でございます。

4款1項6目健康増進施設費、132ページから133ページです。総額3,664万9,000円で、前年対比で526万9,000円の増となっております。主な要因として、営業時間の見直しに伴う指定管理委託料274万9,000円の増、工事請負費243万6,000円の増によるものです。

続きまして、6款1項2目農業総務費、141ページです。総額9,174万3,000円で、前年度対比で1,811万5,000円の増となっております。主な要因としては、給料、職員手当等、共済費の増によるものです。

6款1項3目農業振興費、141ページから147ページです。総額6,548万7,000円で、前年度対比で294万8,000円の増となっております。主な要因としては、細目1農業振興費において、町農産物等生産振興対策協議会補助金などが減となりましたが、農林業災害対策資金利子補給事業補助金82万円の増、農業次世代人材投資事業補助金112万5,000円の増、細目2園芸振興費において、山の幸振興総合対策事業補助金763万9,000円の増、細目3鳥獣被害対策費において、鳥獣害防止総合支援事業補助金290万3,000円の増などによるものです。

続きまして、6款1項4目畜産業費、147ページから150ページです。総額2,117万9,000円で、前年度対比で54万3,000円の増となっております。主な要因としては、家畜伝染病等防疫推進事業の豚熱予防的ワクチン接種助成事業補助金140万円増によるものです。

続きまして、6款1項5目農地費、150ページから154ページです。総額1億3,530万9,000円で、前年度対比で812万円の増となっております。主な要因としては、県営土地改良事業の県

営土地改良事業負担金252万5,000円の増、農道等整備事業の農道整備工事570万円の増などによるものです。

6款1項6目農村整備費、149ページから155ページです。総額1億1,014万6,000円で、前年度対比で6,804万2,000円の増となっております。主な要因としては、農業施設整備事業の水路改良工事810万円の増、集落基盤整備事業の集落基盤整備工事6,000万円の増、豊かなふるさと保全整備事業の測量設計委託料400万円の増などによるものです。

6款1項7目農地流動化対策費、155ページから156ページです。総額2,171万4,000円で、前年度対比で2,068万2,000円の増となっております。主な要因としては、農業経営高度化支援事業の小野田東部地区農業経営高度化支援事業補助金80万円の増、東鹿原地区農業経営高度化支援事業補助金2,000万円の増などによるものです。

6款1項8目農業経営確立対策費、156ページから157ページです。総額1,499万7,000円で、前年度対比で124万1,000円の増となっております。主な要因としては、みやぎの水田農業改革支援事業のみやぎの水田農業改革支援事業補助金215万4,000円の増によるものです。

6款1項9目農業施設費、157ページから159ページです。総額635万6,000円で、前年度対比で121万7,000円の減となっております。主な要因としては、細目3農林産物直売施設費の農林産物直売施設管理事業の施設設備修繕工事131万4,000円の減などによるものです。

続きまして、6款1項10目山村振興対策事業費、159ページから161ページです。総額965万3,000円で、前年度対比で48万1,000円の増となっております。主な要因としては、細目2中山間対策費の中山間地農業推進対策事業50万3,000円の増などによるものです。

続きまして、6款3項1目水産業振興費、169ページから170ページです。総額283万1,000円で、前年度対比で80万円の増となっております。主な要因としては、新規事業であるあゆの里再生事業に伴う地域水産物販路多様化事業補助金60万円、あゆの里環境整備事業補助金30万円の増などによるものです。

続きまして、7款1項1目商工総務費、170から172ページです。総額5,066万6,000円で、前年度対比326万6,000円の減となっております。主な要因としては、職員手当等193万円の減によるものです。

続きまして、7款1項2目商工振興費、172ページから173ページです。総額7,376万1,000円で、前年度対比683万8,000円の減となっております。主な要因としては、補助金等の見直しにより、加美商工会等への補助金を減額したことによるものです。

7款1項3目観光費、174から177ページです。総額2,826万9,000円で、前年度対比327万

3,000円の増となっております。主な要因としては、負担金補助及び交付金296万6,000円の増によるものです。イベント開催内容等の見直しにより、109万5,000円の減となりますが、2件の新規事業により、410万円の増となっております。

7款1項5目商工施設費、179ページから184ページです。総額2億2,819万3,000円で、前年度対比356万1,000円の減となっております。指定管理料は、加美町振興公社管理施設が800万1,000円の減、まちづくりセンターは前年度と同額、ボルダリング施設は5年間の基本協定に基づき、前年度対比100万円の減となっております。

各施設の予算内容でございますが、まず細目1の地場産業振興施設費は、前年度対比827万8,000円の減となっております。主な要因としては、あゆの里物産館閉館に伴う指定管理料814万円の減によるものです。2、大滝農村公園費は、前年度対比4万円の増となっております。3、陶芸の里温泉交流センター費は、前年度対比314万9,000円の増となっております。主な要因としては、工事請負費362万2,000円の増によるものです。4、まちづくりセンター費は、前年度対比25万6,000円の減となっております。5、ふれあいの杜公園費は、前年度対比16万8,000円の増となっております。6、やくらいハイツ施設費は、前年度対比122万円の増となっております。主な要因としては、工事請負費116万5,000円の増によるものです。7、保養センター等施設費は、前年度対比246万2,000円の増となっております。主な要因としては、委託料136万2,000円、備品購入費250万4,000円の減ですが、工事請負費647万6,000円の増によるものです。8、山村活用施設費は、前年度対比82万4,000円の減となっております。主な要因としては、工事請負費29万7,000円、備品購入費61万3,000円の減によるものです。9、総合交流ターミナル施設費は、前年度対比537万2,000円の増となっております。主な要因としては、工事請負費533万1,000円の増によるものです。10、山村ふれあい公園費は、前年度対比346万1,000円の減となっております。主な要因としては、工事請負費300万円、備品購入費41万4,000円の減によるものです。11、中新田交流センター費は、前年度対比215万3,000円の減となっております。主な要因としては、工事請負費183万8,000円の減によるものです。12、ボルダリング施設費は、前年度対比100万円の減となっております。

続きまして、9款1項4目災害対策費、209ページから211ページです。細目2東日本大震災災害対策費3,126万円のうち、産業振興課所管事業は2,840万6,000円で、前年度対比で605万1,000円の減となっております。主な要因としては、利用自粛牧草対策事業の利用自粛牧草農地還元作業委託料830万円の減などとなっております。

11款1項1目農業施設災害復旧費、314ページです。総額30万円で、前年度と同額となって

おります。

続きまして、町営駐車場事業特別会計でございます。444ページから448ページです。令和4年度町営駐車場事業特別会計予算は、歳入・歳出ともに総額270万円で、前年度対比10万円の増になっております。

歳入予算については、1款使用料及び手数料、2款繰越金、4款諸収入は前年度と同額で、3款繰越金は前年度対比10万円の増となっております。

歳出予算の1款駐車場費1項駐車場管理費1目駐車場管理費については、前年度対比17万3,000円の増となっております。主な要因としては、需用費の消耗品費10万円の増によるものです。

産業振興課については、以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（鎌田裕之君） 農業振興対策室長でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、当室所管事業の概要についてご説明させていただきます。

まず、歳入であります。予算書24ページとなります。

15款県支出金2項県補助金4目農林水産業費県補助金。1節のうち、経営所得安定対策等推進事業費補助金951万円で、前年度対比で68万7,000円の増となっております。

次に、歳出でございます。予算書156ページから157ページとなります。

6款農林水産業費1項農業費8目農業経営確立対策費。農業経営確立対策費のうち、当室所管に係る予算は、産業振興課所管に係るみやぎの水田農業改革支援事業の425万4,000円を除く総額1,074万3,000円で、前年度対比86万3,000円の減となっております。主な内容につきましては、町認定農業者連絡協議会に対する補助金が15万円減の10万円、前年度までの地域とも補償事業補助金は、水田農業地域とも補償事業の終了により、地域農業再生協議会事業補助金と名称を改めた上で、140万円減の110万円を計上しております。経営所得安定対策等推進事業費補助金については、国の電子申請サービス対応のためのシステム改修費の計上等により、前年度対比68万7,000円増の951万円となっております。

以上であります。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（一條 寛君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（佐々木 実君） 森林整備対策室長です。

予算審査所管事業概要説明書41ページをお開き願います。

それでは、森林整備対策室の令和4年予算の概要についてご説明申し上げます。

歳入から。予算書は、16ページをお開き願います。

2款4項1目1節森林環境譲与税は2,574万8,000円で、前年比579万4,000円の増となっております。森林環境譲与税の全国交付額が400億円から500億円に増額されたことに伴い、各市町村に対する譲与額が倍、増額となったことによるものです。森林所有者に対する経営意向調査をはじめとする森林経営管理法関連施策に充当いたします。

次に、予算書は25ページになります。

16款2項4目2節林業費補助金は1,476万5,000円で、前年比1,323万1,000円の減額となっております。主な要因として、杉の再造林を今年度8.2ヘクタール計画しておりますが、前年より8.5ヘクタール面積が減っていること、広葉樹の更新伐が補助対象から除外されたために、今年度は実施を見送ったこと、また、間伐事業につきましては、搬出を伴わない保育除事業を行うことなどにより、前年より補助金が減額になっております。

次に、予算書27ページ。

17款2項1目1節立木売払収入は3,100万円で、前年比980万円の増となっております。主な要因として、町有林の皆伐等による立木売払い収入が見込めることなどによるものです。

17款2項2目1節物品売払収入は、石材売払い収入269万5,000円で、前年と同額としております。

次に、予算書28ページ。

19款1項交流資源利活用推進基金繰入金は01,000円とありますが、0円の誤りでございます。訂正しておわび申し上げます。

前年に対して2,416万6,000円の減となっております。企画財政課の予算審査で、なぜ廃目になったのかという質問があった際に担当から説明がありましたように、自然環境の保全等の目的のために使ってほしいというふるさと納税者の意向に沿いまして、交流資源利活用推進基金からの繰入れではなくて、本年度よりふるさと応援基金から、森林整備対策室所管の各事業に充当させていただいております。具体的には、林業総務費では、森林作業員の使用する公用車購入のための備品購入費に374万3,000円、一般造林事業では、造林保育委託料などに558万8,000円、分収造林費では、報酬に74万5,000円、荒沢自然館管理事業では、施設の修繕費に289万8,000円、施設修繕工事に33万円、森林空間活用施設、施設修繕工事20万3,000円、備品購入費17万3,000円を充当することとしております。

次に、42ページをお開き願います。

19款1項8目1節森林環境譲与税基金繰入金の予算額は1,136万5,000円で、前年比66万8,000円の減となっています。林業振興費の森林所有者に対する経営意向調査委託料に548万6,000円、地域林政支援員への報酬299万8,000円、木質バイオマス推進事業としてまきストーブ等の導入助成に70万円、林道費では、林道土側溝土砂撤去等の労務費に20万9,000、林道整備のための重機借上料112万8,000円、林道の路面整備や原材料費に84万3,000円を繰り入れることとしております。

次に、予算書29ページ。

21款4項2目1節公団造林受託事業収入。予算額は1,740万6,000円で、前年比457万5,000円の減となっております。減となった主な要因は、受託事業の搬出間伐面積が前年より11.5ヘクタール少ないことなどによるものです。

次に、歳出について申し上げます。

概要説明書43ページ、予算書は162ページになります。

6款2項1目林業総務費。予算額は5,541万1,000円で、前年比1,428万5,000円の増となっています。主な要因は、公用車購入及び交流資源利活用推進基金積立金の増額によるものです。

次に、163ページ。

6款2項2目林業振興費。予算額は3,537万6,000円で、前年比488万5,000円の増となっております。増額の主な要因は、森林管理制度を推進するために雇用します地域林政支援員報酬のほか、森林環境譲与税基金積立金が増額したことなどによるものです。

次に、164ページ。

6款2項3目一般造林費。予算総額は2,110万2,000円で、前年比5,120万8,000円の減となっております。減となった主なる要因としては、杉の再造林面積が8.5ヘクタール減ったこと、広葉樹の更新伐が補助対象から外されまして、実施を見送ったこと、また、間伐は作業道を作設しない原木を搬出することのない切捨ての保育事業を実施しますので、前年より委託料が減額となったことによるものです。

次に、165ページ。

6款2項4目分収造林費。国立研究開発法人森林研究・整備機構の契約地の管理を町が受託する事業に要する経費になっておりまして、予算総額は1,815万1,000円で、前年比442万5,000円の減となっております。減の主な要因としては、受託事業の搬出間伐面積が前年より11.5ヘクタール少ないこと、委託料が減額となったことによるものです。

次に、予算書166ページ。

6款2項5目林業費。予算額は876万2,000円で、前年比61万2,000円の減となっております。主な要因は、林道の修繕工事を災害復旧事業費に組替えしたことによりまして、工事請負費58万6,000円が減額となったことによるものです。

次に、167ページ。

6款2項6目林業施設費。予算総額552万6,000円で、前年比384万円の減となっております。主な要因として、前年に荒沢自然館の修繕工事を実施しまして、木道等の修繕が完了しておりますので、工事請負費が391万8,000円減額となったことによるものです。

次に、予算書は210ページになります。

9款消防費1項4目災害対策費、東日本大震災災害対策費。まき、キノコ原木などに使用する目的で、町有林の払下げの申請がありまして、それを実施する際に放射能測定をしまして、基準値以下であることを確認する必要がありますので、原木の放射能検査委託料として14万3,000円と通信運搬費1万円を計上しております。

次に、予算書は314ページになります。

11款災害復旧費1項2目林業施設災害復旧費。予算額は218万4,000円で、前年比188万4,000円の増となっております。増額となった主な要因として、被災した林道宇土沼線の災害復旧工事を工事請負費に計上したことによるものです。

森林体制整備対策室の予算の概要につきましては、以上でございます。どうぞよろしく願います。

○委員長（一條 寛君） 説明が終わりました。暫時休憩いたします。14時5分まで。

午後1時53分 休憩

午後2時05分 再開

○委員長（一條 寛君） 休憩を閉じ、再開します。

これより質疑を行います。4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） それでは、質問をさせていただきます。ページの早い順でお聞きしますので、ばらばらになるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

先ほどの説明で、予算書27ページ、売払収入の立木の980万円増額、こちらの中身について願います。

それから、147ページ、鳥獣害防止総合支援事業補助金955万7,000円、こちらの事業内容についてお伺いします。

続いて、149ページ、豚熱予防的ワクチン接種助成事業、こちらは新たについたものだと思いますが、接種回数等、頭数についてもちょっと詳しくお願いいたします。

それから、155ページ、農村整備費の中の工事請負費、集落基盤整備工事6,000万円、こちらの事業内容をお願いします。

それから、173ページ、商工振興費の中の商工業団体活動育成支援事業の中の加美商工会運営事業費、前年度対比で150万円減額、10%のマイナスシーリングなんでしょうけれども、このコロナ禍の中、商工業の事業者の実態に、事業に対して、商工会の運営事業とはいえ、そういった方々の商工業者さんのための支援をする商工会の運営事業であります。こういったことに、この時期に150万円もの減額があったということは、昨日も補助金の点でいろいろ出ましたけれども、こういったことの考え方、単純にそのマイナスシーリングをしていいものかどうか。それから、その中でも負担金補助金で、青年部及び女性部の育成助成金も減額になっております。何かにつけてイベント等、こういった青年部、女性部の皆さんの手を借りて様々なイベントを行う中で、このように単純に減額を行っていいものかどうか。

次に、175ページ、その中で観光まちづくり協会事業費は増額になっております。こちらの増額の要因、それから、さらには177ページ、ツール・ド・347事業補助金、こちらは前年度50万円に対して、今年度90万円増額になっております。また、シー・トゥ・サミット事業補助金については、前年度はなかったんですが、320万円復活しております。こういった補助金の考え方の説明をお願いいたします。

以上8点、よろしく申し上げます。

○委員長（一條 寛君） 森林整備対策室。

○森林整備対策室林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。よろしく申し上げます。

ただいまご質問ありました立木売払収入3,100万円の内容についてお答えいたします。

大きく分けまして4点ございまして、1点目が、貸付け林の分収金ということで小野田、宮崎等の部分林組合に貸し付けしております分収金を100万円、森林整備センターの事業といたしまして2点目、搬出間伐業務と、令和2年度から実施しております水源環境林整備事業のこちらも搬出間伐で売り払った木材の金額が各100万円ずつの200万円。3点目が、木材販売立木収入ということで、まきですね。広葉樹とか、杉のまきの販売収入ですとか、キノコ原木、まきの原木の払下げの収入等々で、こちらも100万円。最後に4点目といたしまして、先ほど室長からもお話がありました、皆伐業務で収入を図っていくということで、皆伐業務2件ほど

を予定しておりまして、そちらが、1か所目が宮崎の二ツ石ダムまで、上流のか所1か所目1,000万円。あとは小野田の芋沢峠、芋沢の大又という地区になりますけれども、そちらの皆伐業務で1,700万円未定ということで、今年度につきましては、皆伐業務を実施して、町の財源の収入に貢献していきたいと、そのように考えてございます。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 産業振興課。

○産業振興課鳥獣対策係長（大場政之輔君） 産業振興課鳥獣対策係長お答えいたします。

負担金補助金交付金の鳥獣被害防止総合支援事業補助金955万7,000円の事業内容についてです。

まず、大きく分けまして協議会単独事業分ということで、音花火の購入だったり、被害防止柵の設置等の助成金ということで400万円ほど、こちらにしております。

続いて、鳥獣被害防止支援事業ということで、支援事業、こちらについてはわなの設置の賃金だったりわなの見回り賃金、ただし、こちらについては、自治体活動のために県交付金10分の10の交付金になっております。

続いて、内容の3つ目といたしましては、鳥獣被害防止緊急等の対策事業ということで、熊、猿、イノシシ、カラス、ニホンジカ等の捕獲報奨金ということになっております。こちらについては、昨年度、令和3年度については、イノシシの交付金について2,000円、令和3年度が2,000円増額して、町費で4,000円加算をするということにしております。

続いて、4番目、被害防止施設の事業分ということで、電気柵だったりワイヤーメッシュ柵だったりの購入の事業になります。

事業内容としては、以上になります。

○委員長（一條 寛君） 産業振興課。

○産業振興課主幹兼畜産係長（常陸 修君） 産業振興課畜産係長常陸でございます。よろしくお願いたします。

先ほど、予算書149ページ、豚熱予防的ワクチン接種助成事業補助金についてご質問いただきました。令和4年度、約140万円を計上させていただいております。また、令和3年度におきましても3月の補正予算において140万円の補正予算の計上を行っております。

豚熱でございますが、日本国内、今76事例で大体28万頭ぐらいの処分がされているところがございます。また、宮城県内におきましても陽性の野生イノシシの発生及び宮城県内で2事例の豚熱感染事例というものが出ております。そういった部分を踏まえまして、加美町にも5件

ほど養豚農家さん、養豚企業さんがいらっしゃいますが、そういった方々のワクチン接種の部分について、助成を行うためのものがございます。

接種回数等でございますが、今現時点、宮城県に接種計画として養豚農家さんが提出されている頭数等を見ますと、年間で約2万頭程度、接種を行う計画になっております。2万頭に対して、接種回数でございますが、親豚に関しましては、初回の接種、そこから6か月空けて2回目の補強接種ということで、親豚に関しては2回ほど接種をした上で、あとは1年に1度ずつ接種を行っていく。また、肉豚として出荷する豚につきましては、親から生まれた後、移行抗体ということで親から受け継ぐ抗体がございますので、それがなくなるタイミングをもって接種を行う。ただ、そのなくなるタイミングが、今時点でなかなかはっきりしないところがあるということで、空白期間をどうするかというところが今課題になっているところでございます。ただ、一応30日ぐらいを空けて接種を行うことということに今なっております。

接種費用につきましては、これまでですと宮城県一括で1頭当たり300円の接種費用がかかっておりました。それが昨年12月改まりまして、ワクチンの管理手数料のみを宮城県に1頭当たり70円を払う。そのほかの費用につきましては、直接知事が認定した獣医師が打つ場合は、知事認定獣医師分については、養豚農家さんが個別に契約をすることと決まっております、あくまでもワクチンの管理手数料分としてははっきりしているのが70円。年間接種予定頭数2万頭に70円を乗じまして140万円の予算計上とさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 産業振興課。

○産業振興課副参事兼農村整備係長（中山芳治君） 副参事兼農村整備係長です。

集落基盤の工事請負費6,000万円の事業の内容につきましては、令和4年度で3路線を改良工事を行う予定でございます。そこにつきましては、2路線は繰越予算で工事をして、2路線部分は、令和4年度の事業で完了予定を目指しております。ほかに1路線につきましては、着手の段階になっております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

それでは、私から、まず商工会の運営補助についてご説明させていただきます。

商工会の運営補助につきましては、令和2年度まで1,670万円運営補助してまいりました。令和3年度から今年度は10%カットということで1,500万円となりました。令和4年度につき

ましては、同じように予算編成方針に基づきまして10%カットということで1,350万円になりました。

商工会費につきましては、令和3年度、まず、従来の補助金から減額になったということで、職員も臨時職員1名減といたしまして12名体制で商工会を運営してまいりました。商工会といたしましても、県の補助対象職員設置基準というものがございまして、その設置基準に照らし合わせますと、加美商工会は定数10名ということでございまして、商工会としては、令和7年度にその適用を考えておりましたが、今回のコロナであったり災害、そういったもので適用基準を今見送っているところではございますが、いずれ県の補助対象設置基準に基づいて、その運営体制も見直しになると思いますが、その辺で改めてこの補助金の必要な金額の算定といたしますか、その辺を検討してまいりたいと、商工会とその辺、ちょっと明確なものにしてまいりたいとは考えております。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼行財政改革推進係長（門間義則君） 主幹兼行財政改革係長です。

私から、補助金の、今年度、令和2年度から補助金交付審査会というものの所管事務を企画財政班で行っておりますので、今年度、加美商工会運営事業補助金につきましても審査会の対象事業としての審査をさせていただいているところですので、その概要の部分と実際にその10%シーリングの対象となりましたその予算措置の部分の内容につきまして、ご説明をさせていただきますと思います。

まず、商工会運営事業補助金でございますが、本年度審査会におきまして、先ほど申し上げたとおり、対象事業として審査をさせていただきました。まず、審査会の主な意見としましては、第1点目としまして、先ほど産業振興課長からもお話がありました商工会の運営につきましては、まず、本来県からの小規模事業経営支援事業補助金なるものがございまして、そちらと会員の会費をもって運営されるべきものであるという点。当然その上で、どうしても必要となる、不足する必要経費分について、構成町である加美町、また色麻町におきまして、運営支援の観点から補助するというのが、この運営補助の補助金の在り方であるといったところでございます。

2点目といたしましては、商工会としての団体運営のための補助部分と事業実施のための補助部分というのが、実は明確になっていない部分がございます。

3点目といたしましては、先ほど申し上げました構成町であります色麻町と加美町におけま

す補助の割合でありますとか、補助対象事業費の部分についての区分が明確になっていないということがございます。

以上の審査会意見に基づきまして、審査会からは、町の商工業の活性化のためには当然主体団体として必要な団体ではございますが、改善をしながらの補助継続が必要であるとの方向性が示されたところでございます。

そういったところで、補助金の見直しにつきましては、今年度、行財政改革集中期間の令和3年度を見直し期間の初年度と位置づけをさせていただきまして、現在全庁的な取組を進めさせていただいているところでございます。商工会運営事業補助金につきましては、具体的な見直し、全体像がまだ示されていない、進められていないというところから、予算編成方針で示させていただいてございます10%削減のマイナスシーリングの対象事業として整理されたものと認識をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

今の補助金のご質問がありました。関連でございますので、実は昨日、佐々木委員さん、三浦委員さんから、バッハホールの音楽院の運営事業補助金についてご質問がありました。このことについて再度答弁をさせていただきます。お願いします。

○委員長（一條 寛君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼行財政改革推進係長（門間義則君） 企画財政課主幹兼行財政改革係長でございます。

バッハホール音楽院運営事業補助金でございます。昨日もご審議をいただいた中で、補助金が今年度100万円だったものがゼロになったことでのいろんなご意見等をいただいているところでございます。こちらの補助金につきましても、今年度の審査会の対象事業として審査をいただいているところでございます。この審査会での意見の部分を変えて説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目といたしまして、バイオリンやチェロなどの講座事業がまずメインとなっている事業になっているという点でございます。2点目が、この補助事業の対象者が、町外の方もいらっしゃるんですが、生徒さんと講師の方々にちょっと限定されている、限定的なものになっているということ。3点目が、受講いただく生徒さんは、毎月入会金、または月謝という形でその受講料を納めていただいております。その受講料をもって講師謝礼などの事業費が大半

賄われるような事業収支が取れる状況にあるという点。最後になりますが、生徒と講師の受講スケジュールなどにつきましては、バッハホールの職員が、全て事務的な部分をサポートする体制を取っているという点から、補助金の審査会といたしましては、この事業運営の自立に向けた見直しが必要ではないかという方向性が示されたところでございます。

バッハホール事務局としましても既に補助金にできるだけ頼らない事業運営ということで、令和2年度から授業料の見直しなどに取り組んできたところでございます。本年度につきましても受講スケジュールの調整など、音楽院の事務的な部分というのは、引き続き人的な支援というのを続けながら、これまで同様、生徒皆様のレッスン等の実施について支障がないという前提で補助金を減額させていただいたと認識をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ちょっと私から関連して、補助金の考え方についてお話しさせていただいてますけれども、商工会の関係。この商工会、団体運営費と、それから事業費とあるわけですがけれども、私も要望のときに議長も、それから、木村委員長さんもだったですかね。事業が実は固まっていないんですよ。こうしたい、ああしたいという思いはあるんですが、それはきちんと積算根拠に基づいて要望されているものではありません。やはりきちっとした事業の内容がもう少し固まらないと、私はなかなか予算としてはつけられないんだろうと思っています。

もう一つは、やはり商工会が独自の財源を確保する努力が必要だと思っています。先ほども企業版ふるさと納税のお話が出たんですが、私、商工会にお話ししていますのは、ぜひ加美町とゆかりのある企業さんに企業版ふるさと納税で協力してほしいという働きかけをさせていただきますと申し上げています。企業が、企業版ふるさと納税は、まちづくりの6つの大項目で選べるわけですがけれども、例えば魅力あふれるにぎわいのある町という大項目を選んでいただいて、そこに商工業振興とありますから、そこを選んでいただければ、我々はふるさと納税をされたお金を、商工会がもう少し明確な事業計画をつくっていただければ、それに対する事業費補助ということは可能になってくると思っています。ですから、そういった努力もやはり商工会でやっていただくということが大事だろうと思っています。

それから、バッハホールに関してですが、私もご指摘をいただきまして本当ありがとうございます。バッハホール音楽院の中身がよく分かりませんでしたので、私も直接ヒアリングをしたんですが、これも大きく2つに分かれておりまして、1つは、レッスンですね。バイオリン、それからチェロ、オルガンのレッスン。これは原則的には、受講料で賄う、あがなうとい

うことだと思っていますし、今そういったことができているようでございます。加えて、今度は音楽を振興するための活動ですね。この予算要求というものが明確じゃない。何をするかというところが明確じゃない。ただ、これまで100万円助成金をもらっていたから100万円要求しますというふうな形だったということは分かりました。これでは同じように町としては、補助金をつけられません。具体的に音楽の振興のためにこういったことをやっていくのかということをやっぱり明確にさせていただいて、そのためにどれぐらいの予算が不足しているのか、予算措置が必要なのかということを確認に出していただければ、それに対して町としても補助することが可能だと思っておりますので、今日バツハホールには、6月までにきちっとどういう事業、音楽振興のためのどういう事業を行うのか、しっかりとした計画を上げるようにと指示をしましたので、6月補正まで間に合うように計画を上げていただければ、それに対する補助はつけると考えています。

それから、もう一つ分かったことは、実は今、生徒さんが70名いるんですが、このうち高校生以下の加美町の子どもは僅か8人なんですね。約1割です。ほかは皆町外なんです。私はここが問題だと思っていて、もっとどうしたら加美町の子どもたちに通っていただいて、バイオリンなりチェロを学んでいただけるか。特にバイオリンですね。こここのところは、てこ入れといいますか、何らかの対策を講じないと、いつまで経っても加美町以外の人たちが習いに来て、加美町の人とはなかなか増えていかないということがあるんだろうと思いますから、こここのところはというと、もう少し調査をして、何らかの手だては講じていかなくてはならないんだろうと、そんなふうに思っておりますので、どうぞご理解いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（一條 寛君） 産業振興課。

○産業振興課参事兼課長補佐（阿部正志君） 産業振興課課長補佐阿部でございます。よろしくお願いたします。

私から、最初に、ページ数にしまして175ページの観光まちづくり協会の補助金についてお話しさせていただきます。

ご質問の内容で、今年度、補助金が78万1,000円プラスではないかという理由、ご質問でございますが、今年度、令和3年度の観光まちづくり協会の補助金についてですが、補正で人件費をプラスしておりますので、最終金額が939万円になっております。ですので、939万円から918万5,000円ということで、マイナスの20万5,000円というのが、令和4年度の観光まちづくり協会に対する補助金の内容になっておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、ページ数が177ページになります。ツール・ド・347事業補助金とシー・トゥ・サミット事業補助金の新規事業についてでございます。補助金のお話がある中で、ここに新規事業が入っているのというお話ではございますが、まず、ツール・ド・347の事業内容でございますが、こちらは令和元年度に開催しております宮城県と山形県の交流事業という形で、自転車でルート347を横断する事業を令和4年度に復活させたいという思いで事業を計上させていただいております。本来であれば、今年度もコロナということで、スタンプラリーに変更になっておりますが、令和3年度は、コロナの状況もありますが、また令和元年度のスタイルに戻したいということで、山形県側とも情報交換しての今年度の事業の計上になっておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、シー・トゥ・サミットについてです。こちらは令和元年度の事業を開催させていただきまして、令和2年、3年と開催はしていませんが、こちら令和元年度事業内容を中心に開催を考えさせていただきました。また、環境スポーツイベントとして、前日に環境シンポジウムなども開催させていただく予定でございますが、そちらの内容を今役場は、産業振興課担当でやらせていただいておりますが、世界農業遺産事務局とも連携を共にさせていただきまして、加美町の水環境ですとか、水との関わりについてをシンポジウムで考えていきたいと考えておりますし、今までの大会では、ボランティアとして参加していただいております中新田高校の生徒さん方、中新田高校に地域課という課が今度つくられるという情報もあります。そちらの生徒さん方に、企画の時点から参加していただいて、こちらのシー・トゥ・サミット、環境を考えるスポーツイベントとして、地域一体となって事業に携わらせていただきたいと思いますと考えております。

このような事業の内容を考えさせていただきまして、今回予算に計上させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 私の質問した内容よりも、何かバツハホールのほうが答弁が長かったのがあれですけども、順番に聞いていきます。

森林整備対策室の収入増額、これは関係なければいいんですけども、現在再生可能エネルギーの風力発電で、JREさんが工事しています。また、そういったものの工事に伴って伐採されたものというのは、売払い収入とか、そういうのには入らないのかどうか、まず1点です。

何かあんまり多くてあれですね。忘れてしまいますね。

ワクチン接種の豚熱の補助額70円と、1回300円のうち70円ということなのですが、県内外各自治体でも補助金を出しているところもあると思いますが、他の自治体に比べての額は、妥当性がどうかというところの考え方をまず1つお願いします。

それから、1点は、1回目に質問するのを忘れてしまいました。予算書209ページ。利用自粛牧草の対策事業費です。前にも説明を受けて、新年度の予算は、鹿原地区に置いたものの濃度測定、そういったものを確認をするというような内容の新年度の事業だということだったと思いますけれども、今年度、その結果を受けての次の処分、農地還元事業の予定がもし現時点でおありでしたら、当然その作業が入るということは、そのときの補正で対応するということになるかと思いますが、現時点で分かっている部分の予定をお願いいたします。

それから、商工会の運営事業なのですが、計画が商工会が明確でないということなのですが、逆に商工会は、町からの補助金がどれぐらい来るのか、そういったものを見て計画を立てるという場合もあるかと思えます。また、先ほど青年部、女性部に対する補助金に対しては、何の答弁もなかったんですが、結果的にこの商工会の職員も総出でイベントをなどにも出ているわけですよ。こういったことで、ただ単にマイナスシーリングということではなくて、町へのこの産業の振興に対する貢献度というものは全然考慮されないものなのか。それがまず1点です。

それから、ツール・ド・347とシー・トゥ・サミット、環境に優しい事業であれば、この補助金が増えていいという考え方は、ですから、この補助金の考え方がちょっとおかしいと私は思いますが、この点をお願いします。

○委員長（一條 寛君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私から、商工会の関係でお話、答弁しますが、やはり事業を予算要求するという事は、補助金を要求するという事は、かなりやっぱり事業内容の熟度を高めると言うことが大事だと思っています。これまではどちらかといいますと、プロセス、井ですよ。100万円要求して、ずっと100万円がついてくるから、その中で何かしましょうと。そうではなくて、やはりしっかりした事業計画を立てた上で申請をするというのが、これはもう原則だと思っています。

補助金の考え方というのは、やっぱり変えていく必要があると思っています。加えて、財源を自分たちで確保できるかどうかという、この検討もしていただく必要があると思っています。ですから、例えば加美町とゆかりのある企業さんに、ぜひ企業版ふるさと納税をお願いしたいとお願いに行く場合でも、これこれこういう事業でこれだけの事業費がかかるので、何とかこ

の部分をつるさと納税をしていただけませんか。最大限9割は税控除になりますよということをやはり商工会が、つながりの深い企業さんにお話をし、分かりました、ふるさと納税をしましょうと、そういった努力を、自ら財源を確保する努力というものも私は必要だろうと思っております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（佐々木 実君） 1点目に味上委員さんからご質問ありましたJREという風力発電に伴う立木の売払い収入はどうなっているのかということですが、JREさんの土地は、ミウリさんの山なので、それに関する収入はございません。

町有林に関する部分につきましては、風況調査でグリーンパワーさんが50メートルぐらいの観測塔を建てておまして、どのぐらいの風があるかということで。そちらの場所を貸してほしい、木を刈らせてほしいということで、伐採補償費で、令和3年度の雑入で補償費を受けているというのが現状になります。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹兼畜産係長（常陸 修君） 産業振興課畜産係長でございます。

ワクチン70円の補助金の妥当性、近県自治体等の補助状況でございます。まず、近県でございます宮城県内での助成というのは、ほかにはございませんでした。近隣の市町村さんにちょっと電話で確認をさせていただいたんですけども、今の時点では、ちょっと計画として一旦上がったけれども、実施までには至っていないというところでございます。他県ですと山形県さんでいろいろ助成を行っている市町村さんがございます。金額としても1頭当たり30円でしたり、1頭当たり45円、30円、15円という形で段階的に下げていく市町村さんいらっしゃったりという形で、70円という金額での補助を行っている市町村さんはいらっしゃいませんでした。

金額の妥当性というところで考えましたところ、加美町牛アカバネ病という牛の予防接種の助成を1頭当たり500円実施しております。接種料金が2,140円のものに対して500円の助成を行っております。そうすると、その補助率として幾らかなということで考えますと、0.233という数値が出てきまして、それを宮城県産のオールインワンパッケージ接種をしたときの単価300円に乗じますと、69.9円、約70円。また、昨年12月にワクチン管理手数料ということで70円ということで宮城県さんからも報告がありましたので、牛アカバネ病、牛の繁殖農家さん側で実施する予防接種の負担金と同程度の金額ということで、70円とさせていただいたもので

ございます。

続きまして、利用自肅牧草農地還元事業の現時点での令和4年度の計画についてでございます。令和4年度につきましても、昨年、天ヶ岡採草地で3圃場を予定していたうち2圃場で実施させていただきました。1圃場につきましては、予定していた牧草等が2圃場分で足りてしまったというところもございまして、鹿原地区のもので400ベクレルに近い牧草の再測定を実施しましたところ、400ベクレルを下回っている牧草がございましたので、令和4年度、そちらの牧草を利用して、天ヶ岡採草地の残りの1圃場1.8ヘクタール程度にすき込みにて農地還元を実施したいと考えております。

また、他地区での実施というところも今現在検討、計画をしております、町有地のみならず、民有地等につきましてもご協力いただける方々についてお願いをしながら、水の状況、土地の状況、そういったものを考えながら、計画をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事兼課長補佐（阿部正志君） 産業振興課阿部でございます。

1回目の回答漏れで大変申し訳ございませんでした。商工会の青年部と女性部の補助金について回答させていただきます。

まず、委員さんおっしゃるとおり、コロナでちょっと最近では開催しておりませんが、町のイベントなどに関しましては、青年部と女性部の方には多大なるご協力をいただいております。大変ありがとうございます。

この女性部と青年部の補助金の減額に関しましては、先ほどからお話が出ているとおり、マイナスシーリングを充てさせていただいての10%減の額でございます。36万円から30万円という形の減額になっております。このような減額の中身ですが、議会にお諮りする前に、商工会の職員さんとも各事業の内容をお聞きしながら、青年部と女性部に対しても内容をお聞きさせていただきました。青年部も女性部も色麻と加美町の補助金が合わさって運営補助金という形になっていますし、部員さんからの会費などで事業を行っておりますが、その中で、繰越金も多少あるという形ですので、今回町のマイナスシーリングの考え方でも大丈夫ですというお話をもいただきながらの事業の立て方ですので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 町長に伺います。財源、自主財源の検討もということで、それから、

企業版ふるさと納税も協力してほしいなというような、そういったお話もありましたけれども、今このコロナ禍で町の事業主は、本当に大変な思いをしています。その中で、9割の措置がなされるからといって、はいはい、分かりましたと。企業版ふるさと納税がすぐに行けるところとできないところともうありますよ。あまりにちょっと血も涙もない提案じゃないかと私は思います。

その中で、商工会の職員も本来の業務、例えば巡回、我々事業主のところを回って、どうですかと、そういった事業、業務、そういったものに当たっております。それが、人員が削減になって、そういった業務にももう手が回らなくなってきている。その中で町の事業に協力してくれということで、様々なイベントにも協力しています。また、補助金の考え方については、1回でもうなくなったし、去年の段階で1回でもう補助金が全部カクツとなった。額はいろいろありますよ。そういった補助金もあります。その中でも商工業に関するまちづくり、中新田地区のにぎわいづくり委員会などは、自分たちで一生懸命頑張っているわけですよ、補助金を切られても。

ですから、そういったところの貢献度というものを先ほど申し上げたわけです。もう一回、町長、答弁をお願いします。

○委員長（一條 寛君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 商工会が様々な面でまちづくりにご協力いただいていることは承知しておりますし、感謝を申し上げたいと思っています。これからも共にまちづくり、特に商店街の活性化等について取り組んでいきたいと思っています。

また、にぎわいづくり委員会皆さん方の働きにも感謝しております。できるだけこの市民活動、それぞれが自立した市民活動のそのために町民提案型事業などもずっとやってきているわけですが、いかにしたらそういった市民活動が活発になるか。それは補助金をもらうとか、もらわないの話じゃないんですね。自主的に行うこと、市民活動ですからそれが基本だと思っていますので、そういった市民活動のグループがどんどん出てくる。まさにかみ活が活発に行われるということが、理想の姿だと思っています。

企業版については、若干誤解があると思いますからご説明しますが、これは町内の企業はできません。町内企業は加美町に企業版ふるさと納税はできません。あくまでも町外の企業です。町外の企業で、加美町にゆかりのある企業さんで、商工会の方々が、会社はじめ、強い結びつきを持っている企業さんがあると聞いております。そういったところに電話一本でもいいんですよ。町が行ってやってくれじゃなくて、自分たちがこうして了解をもらったからと言われ

ば我々が行って、詳しく説明をして、どうやったら手続を取れるかということは行うつもりでいます。そういう努力をやっぱり商工会でもやっていくということが、私は大事なんだろうということでも言わせてきました。一緒になってまちづくりを今後とも進めていきたいと思っておりますので、どうぞご理解ください。よろしく申し上げます。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 7番三浦です。1点お聞きします。

産業振興課長にお聞きします。ページ数146ページ、園芸振興対策費事業、薬用植物栽培支援事業のカンブんですが、といいますのは、施政方針の4ページ、「農家所得の向上について申し上げますと」から始まっています。薬用植物栽培については、国10分の10の補助事業を活用し、東北医科薬科大学と契約を締結し、現在、ムラサキの成分分析、商品開発などを行っていただいております。新年度中には、新商品が開発されるものと期待していますという施政方針を述べておりますが、146ページに関連するので、どこにもこの関係する補助金の項目がないんですね。ということからして、関連ということでお聞きします。この関係する施政方針で述べているものについて、もう少し詳しくお話しただけないでしょうか。

○委員長（一條 寛君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

予算書146ページにつきましては、薬用植物研究会補助金40万円のみしか掲載されておられません。この補助金につきましては、町の薬用植物研究会への補助ということで、まず、この研究会につきましては、町内における薬用植物の栽培に関して研究するというところで、これまでの活動の中で、加美町ではムラサキという薬用植物の栽培が適しているということになりました。近年は、ムラサキの栽培に取り組んできております。しかしながら、その栽培されたムラサキを、取引になるのは根っこの部分なんです。その根を普通の会社に売買しただけでは、この施政方針にもある農家所得の向上にはなかなかつながらない。どうしても薬用植物ということで、一般的な、広く栽培が普及されていないものでございまして、機械化もまだされていないということは、手作業が多い。それから、用途が薬用ということで、農薬とか、そういった薬も使えないということで非常に手間がかかる。そうした人件費を考えると、なかなか所得向上にはつながらないということで、施政方針にございます6次産業化が、このオオムラサキを活用した6次産業化が必要ではないかということで、予算書にはないんですけれども、ちょっと施政方針でうたわせていただきました。

ちなみに、こちらムラサキを使って染めたポケットチーフではございますが、こういった

6次産業化が必要だということで、今回は国10分の10の補助金を活用して、商品開発に取り組んでいるところでございますが、まず、今年度は、加美町で収穫したムラサキの根っこである紫根から有効成分のまず抽出方法ですね。どうやってその有効成分を抽出するのか、その辺を東北医科薬科大学にまずは研究してもらいました。今度は、その有効成分の抽出、技術、これが確立されましたら、今度その有効成分を活用して商品化ということになるわけですが、薬科大学の先生から、抽出された有効成分、こういった商品への活用が有効なのか、いろいろ検討していただきまして、その抗炎症作用成分、こういったものがそのムラサキの根っこには含まれておるわけですが、この成分を活用するのであれば保健衛生用品がいいのではないかと、今年度につきましては、まず、第1弾目といたしまして石けんを試作しております。この石けんも私どももまだ見てはいないんですけれども、いずれこの石けんを、まずいろんな方に使っていただいて、いろいろ感想をいただいたりして、商品化の可能性あるのかどうか、まず検討したいと思っております。石けんが商品化できそうだとすれば、いろいろその販売戦略なども検討していかなければならないんですけれども、その辺を令和4年度に行ってまいりたいと思っております。石けんのみならず、ほかの抗炎症作用成分が、ほかにはこういった商品に活用できるのか、その辺も検討して、また商品開発に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（一條 寛君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 課長、聞きたいのは、事業関係で10分の10ということなんですが、この事業主体は、補助事業要項に基づいて研究会が事業主体ということによろしいんですか。ということが1点。

そして、10分の10ということになれば、さらに町としてのそれに加えたものでの支援策というのは考えなかったのかということと、先ほど石けんの話でしたよね。そうしますと、当然ながら研究会が事業主体になって業務をお願いするわけですから、商標登録とか、さらに面積の問題とか、今後ですね。あとは、以前やった製薬会社の関係は出て来ますよね。その辺の計画についてお聞かせください。

○委員長（一條 寛君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

国の10分の10の補助事業の実施、まず事業主体でございますが、こちらの事業主体は、薬用植物研究会ではなく、ムラサキ6次化協議会というものをつくりまして、その中に薬用植物研究会がまず構成員と入っております。そこに町、医科薬科大学、加美農さんにも入っていただ

いております。それから、商品化するに当たって、既にこのポケットチーフの開発にご協力いただいた町内の染織家であるとか、そういった方々で構成しております。

こういった6次化に対する町の支援でございますけれども、今後、商品化になる商品が開発される場合については、今年度も実施しておりますが、町の6次産業化支援補助金、こういったものを活用して、今度商品化に向けて活用していただきたいと考えております。

石けんなど、商品を売るに当たって、いろいろ様々な規制と申しますか、そういったこともあろうかと思っておりますけれども、その辺もいろいろ企業なり専門家の方、こちらに相談しながら、商品の開発販売に向けて、いろいろ動いていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（一條 寛君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） その事業主体が新たに設置されたということで、ムラサキ6次化協議会、その中には町とか、大学が入りましたが、農協の声が聞かれませんでした。

栽培農家、要するにもうかる農業というのは、農家所得の向上というのは、栽培農家の方々の向上じゃないかと私は理解をしています。ですから、その辺についてはどうなのか。先ほど質問をしました商標登録、あとは面積、製薬会社の関係で、そういう今後の計画もしっかり組んでいかないといかんと思ひまして、この事業額を聞いて終わります。

○委員長（一條 寛君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

先ほどのその協議会へJAが入っていないんじゃないかということにつきましては、その協議会の構成員である薬用植物研究会、こちらに既にJAが加入しているということで、協議会にはまた改めてJAの加入とはしておりませんでした。研究会に入っているということで。

農家所得の向上でございますが、これまでは製薬会社に販売してました。今度製薬会社に売らないで、商品化に、6次化にムラサキを利用するわけですがけれども、その場合には、これまでご購入していただいた製薬会社といろいろ協議をしまして、町の考え方を伝えて、ムラサキの取引については一旦休みますと。ただし、今後もいろいろそのムラサキの栽培に関する技術であるとか、そういった情報交換は引き続き継続しましょうということで、そういった面で、まだ製薬会社とはいろいろ情報交換はしているところでございます。

農家所得の向上でございますが、製薬会社にこれまで売っていたわけでございますけれども、先ほども申し上げたとおり、どうしても製薬会社への販売金額だけではなかなか所得向上につながらないということで、今度商品化することによって、その栽培したムラサキをこれまでよ

りも高く購入して、それを製品化にするということで、その商品化にする場合の材料として高く買うということで、栽培した人にとって収入が上がると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（一條 寛君） 産業振興課。

○産業振興課副参事兼農業振興係長（今野敏大君） 農業振興係長です。

事業費のトータルというか、事業費はどのくらいかということで、ムラサキの6次産業化協議会ということで、先ほども課長から申し上げましたが、国の農山漁村振興交付金というものを活用させていただいております。そちらは10分の10ということで、1年間に上限1,000万円ということでの国の補助と交付金となっております。計画的には、3か年続けての計画で、補助の最初の申請をさせていただけるというような内容でありまして、年間1,000万円の計画を立てられるということで、上限が1,000万円の3か年で3,000万ということになってございます。

ただ、かかった分の定額交付ということになりますので、その年度の計画的には、1,000万の計画で動いていくんですが、事業内容によっては、そこまでいかない場合もありますけれども、今年度についてはコロナの関係もありまして、研修とそのようなものにかかる経費というのが、かからないというか、できなかったということもありまして、大体800万円後半の交付金の定額での受領ができるかなというような流れでございます。

また、来年以降なんですが、来年以降も今現在で立てております2か年目、3か年目の計画も同じように研究をはじめとする内容の1,000万円での事業計画ということで上げておりますが、毎年国の申請で認可申請という形で許可申請というような形を出して、事業が認められてから、交付金が一部概算払いで頂けるといような形で動いていきたいと思っております。

内容的には、大体がその研究にかかる経費というのが5割以上かかってしまうというような内容ですので、そこに、あわせて先ほど言った研究会としては薬用植物、原材料というものを提供とか、その中に農協さんとかも入っているんですが、そのほか薬科大の先生方も入りながらその研究をしていくといような形で進んでおります。よろしくお願いいたします。

○委員長（一條 寛君） 暫時休憩いたします。3時15分まで。

午後3時05分 休憩

午後3時15分 再開

○委員長（一條 寛君） 休憩を閉じ、再開します。

そのほか質疑ございませんか。1 番尾出委員。

○1 番（尾出弘子君） 1 番尾出です。農業振興対策室にお伺いします。

156ページです。認定農業者連絡協議会事業ですが、加美町に何人の認定農業者がいますか。女性認定農業者も含め、年代別の構成はどのようになっておりますでしょうか。また、定年とは言いませんが、申込み可能年齢というんですか。そういうのはあるんでしょうか。

2 番目。その認定農業者になったことで、どういうメリットがありますか。

3 番目。今後、加美町の農業振興にその認定農業者制度をどのように反映させたいとお考えか、お尋ねします。

以上、3 点お願いします。

○委員長（一條 寛君） 農業振興対策室。

○農業振興対策室主事（藤原 聡君） 農業振興対策室主事です。今の質問にお答えいたします。

まず、今現在の加美町での認定農業者の数ですが、令和4年2月時点の数になりますけれども、267名になっております。構成ですけれども、年代別の構成というのは、資料上、取っていませんので、大体の平均年齢という形にはなりますけれども、中新田地区、小野田地区、宮崎地区それぞれで、おおむね大体50代後半から60代前半ぐらいの平均年齢での構成となっております。また、新規で認定農業者になる方についての年齢の制限ですけれども、今現在は、認定農業者になるに当たっての年齢の制限というのは、特にありませんで、過去には70代とかの方でも新規で認定農家になられているというような方もございます。

また、2 番目の質問としましての認定農業者の認定を取ってのメリットという部分になりますが、まず認定農業者を取得して、農業関係の制度資金と言われるものをJAさんであったり農林中央金庫さんなどになりますけれども、そういうところからの資金の借入れをするときに、利子などに対しての助成があるということ。あとは国の経営所得安定対策などの転作に係る交付金などになりますが、こちらに加入するに当たって、米や大豆などになりますが、収入減少緩和という制度がありまして、収入が減少したときにその減少分を補填するというような仕組みになっている制度ですが、こちらに認定農業者であれば加入することができるというような一応メリットがあるものとなっております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 産業振興課。

○産業振興課主査（早坂智典君） 産業振興課農業振興係の主査でございます。

先ほどの農業振興対策室からの説明がありましたけれども、ちょっと補足を追加させてい

たきます。

女性の数は何人いるのという数でしたけれども、こちらに関しては、女性が絡んでいる認定農業者の人数は、現在のところ、令和3年2月の時点で19件あります。その19件の内訳としましては、女性の方のみで認定農業者に単独でなっているというのが9件で、夫婦だったり親子だったり、男性と女性が一緒に共同でやっているというのが10件なりまして、全部で19件の女性の認定者数を今現在認定させていただいております。

認定農業者になったメリットにつきまして、もう一つ、農地中間管理機構を通じまして、農地を借り受けするに当たりまして、認定農業者にならないと中間管理機構を使えないというような制度になっております。

最後になりますけれども、今後、認定農業者をどのように反映していくのかというご質問でしたけれども、こちらは人・農地プランの中心経営体に位置づけておりまして、認定農業者だったり集落営農組織だったり、あとは農事組合法人等の法人を中心経営体と位置づけておりまして、今後そういった加美町の農業をやっていくのに中心になっていただく人材として認定農業者の方を今後もいろんな形で支援させていただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 1番尾出委員。

○1番（尾出弘子君） 私も認定農業者なんですけれども、60代後半で、こういう年代の方が多いとなったら、今後少子高齢化で、やっぱり80歳になっても認定業者ということもあり得るかもしれないんですけれども、その辺、どうお考えでしょうか。

○委員長（一條 寛君） 産業振興課主査。

○産業振興課主査（早坂智典君） 産業振興課主査でございます。

委員さんおっしゃるとおり、確かに認定農業者の平均年齢というのは、比較的やっぱり高いです。もう60歳代でも若いほうだというのが、割合的に占めております。

今後やっぱり若い次の担い手、次世代を担う若い世代の方も認定農業者になっていただけるように、農業で生計を立てていただけるような攻めの農業というのが大事だと思っておりますので、いろんな国の事業とかもありますので、それを活用して農業者の方に周知させていただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） それでは、ページ、若い順から質問させていただきます。

145ページ、学校給食地産地消推進事業73万2,000円ほど計上されておりますが、加美町の地産地消で取上げられるメインの野菜だったり米だったりするのかもしれませんが、どんなものがあるのか説明をしてください。

それから、同じく145ページ、わさび栽培管理業務委託委託料、令和3年の委託状況について、実態について説明をお願いします。

それから、先ほども出ましたが、149ページ、豚熱予防ワクチン接種助成についてなんですが、これは昨年末、丸森で7,000頭くらいの豚熱が発生して大変だったという記憶がありますが、拡散というか、ウイルスによると言われていますが、季節性があるのかどうか。丸森からどこかに拡散していったという例はあるのかどうか、確認したいと思います。

それから、161ページ、バイオマスエネルギー導入推進事業について、講師謝礼がささやかな2万7,000円くらい、それから評価委員謝礼も少しありますが、講師謝礼というのは、研修会等々があるのかと思いますが、対象者は誰なのか。この令和4年の導入推進事業についてお伺いします。

164ページの、今度は木質バイオマス推進事業、これについて、ウェスタ・CHPの紹介等がありましたが、令和4年の事業計画内容について、もう少し説明をしていただきたいと思えます。

最後に、209ページ、農産物放射性物質影響緩和対策事業。これは毎年私、聞いているかと思いますが、958万幾らが計上されていますが、この農産物の種類と緩和方法について、従来と替わっていないのかどうか、お伺いします。

○委員長（一條 寛君） 産業振興課。

○産業振興課副参事兼農業振興係長（今野 歆大君） 産業振興課農業振興係長です。

145ページの学校給食の関係になります。こちらは元気加美町地場産給食の日ということで、一般的な小中学校の給食のときに地場産のものを使っていただいて、その中で、給食費の1回分よりちょっとオーバーする分を補助しながら、地場産のものを取り入れていただいて、皆さんに、子どもたちにも加美町の食材の良いところを知っていただくということで続けているものでございます。こちらなんですが、何という固定のものはございません。もちろん、米に関しては、町内産がほとんどですし、そのほかいろんな野菜がその季節季節にありますけれども、そのときの旬のものを使っていただきながら、加美町の野菜の良さを知っていただくということでやっております。ただ、今年なんかは小瀬菜大根、町でも小瀬地区になる小瀬菜大根を大崎農業遺産の関係でもブランド認証なんかはさせてもらっていますが、そちらを今回は

使用してやっていただければということで、それを活用していただいたという経緯がございます。

今後もこのような形で、町でもそういう今からなる特産品としていきたい野菜とか、そういうものを何か取り入れながら実施していければと思っております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 産業振興課。

○産業振興課課長補佐（後藤 勉君） 産業振興課課長補佐でございます。

私から、わさび栽培園の施設に係る委託内容ということで説明させていただきます。

わさび栽培の施設管理委託業務とかで250万円計上させていただいておりますが、こちらにつきましても、加美町振興公社に栽培を委託しております。栽培面積の60.9アール、そして栽培規模、株数が3万1,000株ほど栽培している状況でございます。こちらの内容について、栽培に関する管理、商品開発に係る業務などについて、振興公社で取り組んでいただいているというようなことでございます。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹兼畜産係長（常陸 修君） 産業振興課畜産係長でございます。

豚熱についてでございます。先ほど仙南で発生しているということですが、やはり宮城県内で2事例発生しております。関連農場も含めると4市町さんで発生しているような状態になっております。

季節性等はあるかということでございますが、感染経路については野生イノシシを介した感染、あとはネズミ等を経由した感染等が疑われているというところでございます。季節性等については、今のところちょっと分かりかねている状況でございます。

ただ、豚熱に関しましては、豚舎の飼養衛生区域、豚を飼う環境下での衛生状況の管理徹底というところが、第一になってまいりますので、豚舎周りの柵でしたり、消毒、関係者以外の立ち入りを禁じたり、靴、タイヤ等の消毒を実施するというところで、まず防ぐ。その上で、予防接種を行って発症を防ぐというような形で進めていくしかないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 森林整備対策室。

○森林整備対策室林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。

私からは、木質バイオマス推進事業補助金に関してご説明申し上げます。

こちらにつきましては、広葉樹等のまきを利用させていただくことで、木材の利活用ですとか、化石燃料等に比べまして、まきを燃料にさせていただきますと二酸化炭素の量も減るということで、地球温暖化防止の観点も兼ねまして実施している事業になります。

内容といたしましては、3万円以上のまきストーブとまき等を燃料とするまきストーブ等の導入設置費用に対して3分の1を助成しているものでございます。それで、上限を10万円としておりまして、令和3年度の実績を踏まえまして7件分予算化させておりまして、計70万円予算の計上をさせていただいております。それで、こちらにつきましては、以前から再生可能エネルギーの事業ということで実施させていただいておりましたが、令和3年度から森林環境譲与税を財源に使う補助をしていこうということで、令和3年度から森林整備対策室で実施してまいりまして、令和2年度については70万円計上させていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 産業振興課副参事。

○産業振興課副参事兼農業振興係長（今野 寛大君） 産業振興課農業振興係長です。

バイオマスエネルギーの講師謝礼の関係だったのでしょうか。こちらはバイオマスの産業都市構想評価委員ということで、評価委員会を設置しながらということで検討していくような形で進めていこうということになっておりますが、その関係で、まだ、こちらの講師謝礼ということで、誰かに選定しているということは未定ということで、今後検討していくような形になるということでございます。

以上です。

すみません。東日本大震災の関係の農作物の放射性物質影響緩和対策事業というような関係ですけれども、こちらは国の補助金10分の10での交付となっておりますが、こちらは大豆、ソバを中心に、大豆に関しましては約200ヘクタール、ソバに関しては10ヘクタールぐらいに塩化カリウムファームアッシュという吸収抑制の資材を投入するというような形の事業量となっております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 学校給食地産地消推進事業についての説明をいただきました。ほとんどは加美町産のものを使っているお話で、ずっとこれが持続可能であるように願うところなんです。小麦粉とか、今のウクライナ等々の関係で、日本はあんまりウクライナとか、ロシアか

らは輸入していないかと思いますが、そういった何か不足になってきている影響はないのかどうか、ちょっとだけ確認します。

それから、わさび栽培管理業務委託なんですが、販売についてはどの程度売れているのかというのがお分かりでしたらお聞かせください。というのも、わさびそのものもそうですけれども、ソフトクリームに入ったりして、ちょっと土産センターで販売したりしていて、結構人気があるのかなと思っていますが、その販売状況がお分かりでしたら、お聞かせください。

それから、豚熱ワクチンの1回ワクチンをしたらどれくらいもつのかというのを、もしそういうことが確定されているものがありましたら、説明をお願いしたいと思います。

それから、木質バイオマスの推進事業について、従来どおりの広葉樹のまきの利用とか、そういったオトスまきストーブの推進とかということを進めていくんだと思いますが、ウェエスタ・CHPとの関連で、木質バイオマス推進事業にもう少し広がりというか、関連はないのかどうか。バイオマスエネルギー導入推進事業との連携みたいなものは、ないんでしょうか。一応ちょっとお聞かせください。

それから、農産物放射性物質影響緩和対策事業、やっぱり11年経っても、まだまだ緩和しないと作れない大豆とか、ソバ類とか、それを再確認しました。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 産業振興課副参事。

○産業振興課副参事兼農業振興係長（今野 敏大君） 農業振興係長です。

学校給食の関係で小麦等の値段の影響というような形でよろしかったでしょうか。まず、うちらでは、地場産の農作物への補助というような形で動いていまして、ちょっと今年度に関しましても小麦等での金額の高騰があるのではというようなことは、今年実施した時点では、特にお話はありませんでした。ただ、委員さんもおっしゃるとおり、今、世界情勢の関係で小麦等が高騰してきているというような形については、今後も見通しがつかないというような形であると思いますので、来年以降、どのような形で出てくるか。ただ、地場産給食の日という1日、2日という設定をしたときにしか農林関係の事業ではちょっとお手伝いという形で、助成的なものではできませんが、そういうところで農林サイドでも何か検討していく余地はあるのかなとは思っております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 産業振興課課長補佐。

○産業振興課課長補佐（後藤 勉君） 産業振興課課長補佐でございます。

私から、わさび栽培の販売に関わる実績というようなことで、お話しさせていただきます。

まず、わさびの栽培管理をしていただいている振興公社で、いろいろ加工品なりなどを作っていて販売していただいております。その中で、わさびソーセージだとか、わさびの笹かまとか、そういった商品をそろえていろいろ販売しておりますし、フードメニューなんかでも加美農高の生徒とコラボしながら、わさび井やさわさわタルタルとかというような商品を提供して販売しておりますが、こちらでその販売額についてトータルで確認しておりましたところ、約500万円の売上げということで確認させていただいております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹兼畜産係長（常陸 修君） 産業振興課畜産係長でございます。

豚熱のワクチンの効果というところでございますが、出生をしてから移行抗体、親からの抗体がなくなるタイミングでの接種を行います。その後、繁殖豚として、母豚として利用する場合は、その6か月後に補強接種、2回目の接種を行います。その後は、1年ごとに接種という形になります。ただ、肉豚に関しましては、出荷の20日前までに接種をしましたら、その後、出荷してしまうので、その後の接種というのはいない形になります。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 林業振興係長。

○森林整備対策室林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。

木質バイオマス推進事業の関係が、先日協定を結びましたCHPとの関連性があるかというご質問についてお答えいたします。

木質バイオマスを推進していくという意味では、関連といたしますか、つながり、間接的な方向性としては一致しているかと思いますが、こちらの事業自体がCHPとの事業との部分というのはまだ具体的な内容等は決まっておらず、こちらの部分については、直接的な関係がなくて、木材の木質バイオマスを推進していくという、そういったつながりのみで、事業との関連性は現時点ではないという状況になってございます。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 1点だけ。学校給食地産地消推進事業について、毎年1回、給食に採用する食品の自給率の調査があるかと思っております。そのときに、調査日程が分かっているので、つい地場産品を多く使って、多分県内でも中間層ぐらいに位置しているかと思っておりますが、そうい

うことがあってもなくても自給率を保っていけるように、ぜひ、努力をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 産業振興課副参事。

○産業振興課副参事兼農業振興係長（今野敏大君） 農業振興係長です。

自給率の調査ということで、委員さんおっしゃるのは、実施しているときの近くで、パーセンテージということではないかという話だとは思いますが。確かにそこを含めた形でのパーセンテージということで、福祉課が掲げていますその計画上にも出てきているのかなとは思いますが。

ただ、そのほかでも自給率ということであれば、加美町の場合は町内からの野菜の供給というのは進んでいるほうだとは思いますが、そこにもう一つ違うものをもっと加えていながら自給率を上げるというような手助けになっていけばと思いますので、今後も農林サイドからの加美町産農産物を使っていただくという事業として、今後も続けていきたいなとは思っております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） お願いします。まずは19ページ、先ほど説明いただきました農林水産業使用料ということで、農畜産加工施設の使用料が、昨年78万5,000円が17万2,000円と減少している理由と伺いますか、内容をまず1点。

次が、24ページになります。こちらに農林水産業の県補助金ということでざっとあるんですが、その中で特に増減の大きいもの伺いますか、例えば農業経営高度化支援事業補助金が、ぐっと多くなっております。それと、新しく加わったものとして災害対策の資金利子補給とか、あとは農山漁村地域整備交付金、この辺も増えているようなんですが、この辺、どのように町の政策に関わるというか、プラスになるのか、その説明。

次は、145ページ、ブランド化推進事業ということで、世界農業遺産の負担金160万円あるんですが、今年、令和4年度、どのような展開を町としては考えているのか。

次は、175ページ、モンベルアウトドアの関係なんですが、フレンドタウンの登録負担というのは66万円で負担金も同じなんですが、ジャパンエコトラック登録負担金が、昨年度11万円、今年22万円となっておりますこの理由。

最後、184ページ、ボルダリング施設。これは先ほど説明いただいたように3年契約で、委託料800万円。なかなかコロナもあって大変だとは思いますが、このボルダリング施設の現在

の状況について。

以上、お願いします。

○委員長（一條 寛君） 産業振興課副参事。

○産業振興課副参事兼農業振興係長（今野敏大君） 農業振興係長です。

歳入の葉菜農産研修施設使用料の減額ということでございますが、こちらは今年度8月末をもって農畜産物加工施設のハム、ソーセージを加工販売している団体におきまして、団員の高齢化と収支の関係も含めてなんです、ちょっと活動が難しくなったということがございまして、利用の中止で団体も解散というような形のお話がありました。その関係で、今年度8月末でその団体において使用を停止したということになってございます。その後、使用するというのを、団体がいればということで今しているところなんですけれども、その分が年間月額としてハム、ソーセージの加工室については、月額5万円というような使用料が決まっております、年間にしますと60万円ということで、今年の予算編成時には、まだ使用団体が決まっていない状態でしたので、その金額60万円ほど、今回は歳入の予算が減というような形になっております。ちょっと端数の関係もあるんですが、そちらは農業農産物の栽培技術習得施設使用料の中で、ハウスなんかは電気料とか、そういうものの関係もございまして、ちょっとそちらが使用関係の上下が回数で変わってきますので、そちらで多少ずれが出てきているかなということになっております。よろしくをお願いします。

○委員長（一條 寛君） 産業振興課。

○産業振興課副参事兼農村整備係長（中山芳治君） 産業振興課副参事兼農村整備係長です。

歳入の県補助金で増減が激しかったというところでございますが、農業経営高度化支援事業につきましては、東鹿原地区へのいわゆる集積が、集積前からその目標以上に達成した分の加算金になります。本来ならば、事業が完了してからその分を国、県、町を合わせて地元に加算金として補助をするものでございますが、実際、その加算金の額が約8,000万円になっておりまして、その前払い金の2分の1の4,000万円、2年間で平準化という形で2,000万円を計上させていただいて、その中で国、県からの77.5%分、その分が増額した1,600万円ほど増えているほどでございます。

農山村漁村地域交付金につきましては、これは歳出の集落基盤整備事業に充当されるものでございます。これにつきましては、昨年いろいろな事情がちょっとございまして、工事費がない部分でやっておきましたので、去年が事業費が2,000万円、その半分ほどの補助金で算定していたんですけれども、今年の県の要望額として工事費が増大になったので、6,000万円は

どに対して、2,650万円ほど上がった次第でございます。ほぼ、補助金は事業費ベースで上がる、そういった理由でございます。

○委員長（一條 寛君） 産業振興課主査。

○産業振興課主査（早坂智典君） 産業振興課主査でございます。

ご質問いただきました農林業災害対策資金について、まず、事業の概要を説明させていただきたいと思います。

こちらに関しましては、暴風雨、豪雨、地震、降雪、降霜、霜です。あとは低温やひょうなどの天災による被害を受けた農林業者並びに政府による出荷制限の指示、または県による出荷自粛の要請を受けたことに伴い、減収や費用負担の生じた農林業者の営農意欲の推進、農林業者の再建並びに農林業者の生活の維持、回復を図るために、町と県が融資に対しての利子を補給するものでございます。融資の割合は、県が1%、町が0.25%を融資することによりまして、実質融資を受けた農林業者は、5年間の融資期間になりますけれども、無利子で融資を受けることができるというような内容になっております。

ちなみに、昨日、3月15日現在の数字になりますけれども、加美町における融資件数が26件で融資額がおよそ4,400万円の融資が実行されております。今日こちらに向かうときも追加で2件、農協さんに融資の申込みがあって、その資料が、書類が送られてきたんですけれども、融資2件で300万円ほどありましたので、今日現在で4,600万円から4,700万円ぐらいの融資が実行されております。

どういった方々が加美町で融資を受けているかといいますと、やっぱり去年、令和2年に降った大雪の被害によるビニールハウスの再建だったり、コロナによる米価下落、令和3年度産の米は、かなり平年と比べて25%ほど米価が下落したこともありましたので、やっぱり運転資金のために融資を受けたいという農業者が多くて、そういった方々が農林業災害対策資金を、融資を希望されております。

令和3年12月も大雪によってハウスも壊れた方がいらっしゃいますので、県で令和3年の大雪によるハウス等の被害に関しても農林業災害対策資金を活用すると指示が出ておりますので、今後、これから令和4年度に向けて、もう少し融資額というのが増えてくるのかなということを想定しております。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 産業振興課副参事。

○産業振興課副参事兼農業振興係長（今野欽大君） 農業振興係長です。

世界農業遺産の関係で160万円の負担金ということでの加美町の来年度の予定というか、計画というようなことなのですが、まず、負担金ということで、1市4町の協議会の中での負担金として160万円というような形で、負担金を支出するような形になってございます。

内容的には、協議会で実施するフィールドマップとか、副読本の配布とか、学校内での配布とか、来年度はイグネの樹木種目診断とか、そういう事業が実施されるというようなことでお話を伺ってございます。そちらの加美町分での協力体制というようなことをしていくということになります。加美町単独としてというか、世界農業遺産に絡むものとして考えておりますのは、今年度、大崎農業委員さんの伝統野菜分野ということで、先ほども申し上げましたが、小瀬菜大根が認定されるというような形になりまして、今年も加美農高の生徒が考案したパスタをブナ林で提供させてもらったり、収穫体験会というものも大崎農業遺産が中心となっていたが、実施したというようなこともありますので、加美町として農林関係としては、貴重野菜である小瀬菜大根というようなことを世界農業者の認定ブランドだよということも含めてPRしていけたらなと思っております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事兼課長補佐（阿部正志君） 産業振興課参事兼課長補佐の阿部でございます。

私から、ページ数、175ページの観光振興事業、モンベルアウトドア振興事業の負担金の中にありますジャパンエコトラック登録負担金22万円の内容について説明させていただきます。

今年度、ジャパンエコトラックの登録負担金として22万円計上させていただいております。先ほど委員さんの質問の中で、去年は11万円だったというお話ですが、今年のこの登録負担金の中身が、昨年は登録料が11万円、それに合わせまして、冊子を店舗に置く負担金として33万円計上させていただいております。それで、今年度執行させていただいたんですが、今年から制度が替わりまして、登録の11万円と冊子を置く負担金33万円をプラスして、令和4年度は22万円で2つの事業を行えるという制度に替わりまして、今年度は22万円の計上となっておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、ページ数が184ページになります。ボルダリング施設管理事業のボルダリングの指定管理料に関しまして、今のボルダリングやくらいWALLの状況についてという質問でございますが、状況的にいいますと、やはりコロナの状況で、かなり厳しい状況でございます。入り込み数と売上げに関して、数字で述べさせていただければ、令和2年度に比べても、令和3年度の現時点の入り込みが、令和3年度3,498名の入り込み延べ数でして、令和2年度

に比べてマイナスの831名の結果になっております。ただ、売上げが伸びていまして、昨年よりも13万4,558円増えています。この増えた理由は、ボルダリング施設の中で物販を昨年よりも広くいろんなものを置いて行っていただいています。そこで売上げを頑張っていただいているという内容でございます。

また、まだまだ令和元年並みまでは、元に戻るまでにかかりかかる事業になっていると思います。また、大会なども開けないという理由から、どうしても入り込みと利用料金の収入が伸び悩んでいるという状況でございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） すみません。若干再質問させていただきます。

まず、こういった事業によく出てくる、ちょっとここだけじゃないんですけども、財源でふるさと応援基金を結構繰り入れしているわけですが、その中で、さらにシー・トゥ・サミットとか、そういったイベントのところに、ツール・ド・347の関係なんではないかな。広域活動基盤推進事業補助金50万円があったりとかしています。基金を繰り入れる際に、ふるさと納税でこういったものに使っていただきたいという確かな要望とか、区分があると思いますが、その辺を配慮して、この基金を今回は1億3,100万円ほど取り崩すと資料にはあるんですけども、その辺、もし企画財政課でありましたら。

それと、もう一点だけ。世界農業遺産の商工関係といますか、観光では、令和4年度、何か活用する予定はないのか、その辺、お願いします。

○委員長（一條 寛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

この前の予算の審査時に説明したとおりでございますが、このふるさと応援基金1億3,161万2,000円ということの数字でございますが、具体的には、これをこのように使ってほしいというようなものは受けてございます。まず1点目に、まず、自然環境を守るため、これにつきましては14事業、金額にして2,116万5,000円。さらには、未来を担う子どもたちのためにと題して、これが21事業3,769万6,000円。一番多いのが、3つ目の活力あるふるさとづくり、活性に向けての地域づくりなんです、これが7,275万1,000円ということで、これは34事業ございます。合わせて69事業を何かしらに使ってほしいというような要望が来ております。この中で産業振興部門において活力あるふるさとづくりという枠組みの中で、畜産振興、さらには観光振興という名称で26事業を受けてございます。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 産業振興課課長補佐。

○産業振興課課長補佐（後藤 勉君） 産業振興課課長補佐でございます。

先ほどの世界農業遺産の絡むご質問の町の観光とか、そういったものに組み入れた事業は考えていないのかというような質問でございましたが、まず、先日の一般質問の中でもご回答しておりますが、先ほどの野菜の認証など、あとは伝統野菜、伝統芸能などを活用したのを見せるフィールドミュージアムという観光ということで組んでいきたいなと思っております。その中でも、農業を支える水管理システムを学ぶ加美町の独自のジラスーツリズムというような事業展開を考えていきたいなと思っておりますので、これから、そういった内容、伝統芸能や、見せる場所などなどを検討しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑ございませんか。13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） 林業振興をちょっと伺います。

森林経営管理制度の意向調査業務委託料となって550万円ほどついているんですけども、これは進捗状況、意向調査がどの程度まで進んでいるか。できれば3地区の件数も教えていただければと思います。

それと、地域林政支援員というのは初めて聞いた言葉なんですけれども、この言葉は前からあったんですか。

それと、造林の面積がかなり減っているんですね。杉の再生造林地とか、あるいは分取造林の面積が減ってきているんですけども、減っているというだけの理由で、どういう理由で減ってきているんだか、ちょっと教えていただきます。

○委員長（一條 寛君） 林業振興係長。

○森林整備対策室林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。

ただいまご質問ありました3点につきましてご説明申し上げます。

1点目の意向調査になります。令和2年度から実施しておりまして3年目を迎えますけれども、令和4年度については、宮崎の西川北地区を考えておりまして、対象範囲としては、宮崎地区の51林班ということで、こちらは面積で申し上げますと大体60ヘクタール弱程度で、70名くらいの方を対象に意向調査を実施する方向でおります。

それで、現在の進捗状況ということでお話しさせていただきますけれども、令和2年度については、中新田地区の上多田川地区を実施しておりまして、こちらにつきましては意向調査を

終了しております。令和3年度におきまして、町に委託したいという意向があった方につきまして、一部ではありますけれども、令和3年度に補正予算を組ませていただきまして、森林調査を実施しております。

それで、森林調査の結果を踏まえまして、今後所有者さんに、町に委託すると間伐という業務になりますということでご説明をいたしまして、その内容で町にお願いしたいという方について計画を立てて進めていくということで、中新田地区については、上多田川地区については現在そのような状況で、意向調査後の集積計画作成という段階でとどまっております。

令和3年度分につきましては、こちらは宮崎の麓、北川内地区を実施しております。こちらも2林班ということで、初年度、上多田川地区につきましては、上多田川地区一帯ということで、地区という形で意向調査をさせていただいたんですが、その後、集積の計画を立て、森林の整備をしていくということを考えますと、なかなか意見の集約と申しますか、計画の集約が難しいということで、令和3年度から2林班ということで、隣接している箇所意向調査を実施して、その結果を踏まえて計画を立てて森林整備をしていくということで、意向調査については、現状そのような状況になってございます。

続きまして、2点目の地域林政支援員につきましてご説明申し上げます。

こちらはいわゆる森林関係でいいますと、なかなか専門的な知識ですとか、経験等を要する業務内容になっておりまして、業務を推進していく上で、そういった方の支援をしていながら林業行政、森林行政を進めていく必要があるだろうということで、地域林政アドバイザーという制度が平成29年度から始まっております。それで、そちらのアドバイザーになるには、県の研修等を受けて初めて地域林政アドバイザーという資格を得ることができまして、これから令和4年度、そういった方を雇用して、研修を受けていただいて、地域林政アドバイザーという形で協力支援をいただきながら、この経営管理制度を進めていきたいということで、今回予算計上をさせていただいたところです。

最後に、再生林の面積についてご説明申し上げます。

昨年度から一般造林を5,000万円ほどということで減額になっている主な理由ということで、再生林の面積が減っているということで、先ほど室長からもご説明申し上げましたが、昨年度17ヘクタールほどということで予算の計上をさせていただいたんですが、ほかの業務等の関係の調整上、実際のところ、昨年度7.75ヘクタールのみちょっと実施にとどまりまして、今後、増林をいたしますと5年ほど下刈り作業という業務もございまして、そういった管理する関係の行為をいたしますと、令和4年度については、令和3年度の残りの分ということで8.23ヘク

タール分の再造林をしていきたいと思っております。

ということで、いわゆる今伐期を迎えていて、切るほうに重きがいつている状況でありますので、ただ、切ったら植えませんと循環していきませんし、地球温暖化の面からも再造林の必要はあるだろうなと思っておりますので、この辺、業務量を調整してという形にはなりますけれども、できるだけ多くの面積の造林をしていきまして、森林の循環を推進してまいりたいなと、そのように考えております。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（佐々木 実君） ちょっと補足させていただきます。

今、造林の面積について一般造林のお話にとどまりまして、分収造林もございます。分収造林、公団からの受託金ということで、それを100%充当させていただきまして、私どもで雇用している森林作業員が、いろんな除伐とかをやるんですけれども、その金額というものが毎年向こうにも予算がございまして、その範囲でやっております。なので、配当をいっぱい受ける少しできる。あとはその予算の範囲内で事業をやっていくという形で、去年少し多かった。今年については、それなりに1,700万円ぐらい頂いていますので、その範囲でやれる更新伐をはじめとする除伐、間伐というようなことで今年事業を予定をしております。この形で公団造林は2,000万円程度の事業でずっと来ていますので、あまり変わってはいないというような思いでございます。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） ちょっとまた話題がずれるんですけれども、昨年ドローンによるこの調査というのが予算計上されたんですけれども、今年は、そういうのはないんですか。

○委員長（一條 寛君） 林業振興係長。

○森林整備対策室林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。お答えいたします。

令和3年度につきましては、森林の整備を推進していくということで、ドローン、GPS、さらにはドローン等で撮った画像を立体化するためのソフト等の導入ということで予算計上させていただいておりまして、購入させていただきました。令和4年度については、そちらを活用していくのが重きということで、取りあえずそういった整備の関係については、現時点では整ったかなと考えておりましたので、令和4年度、今後につきましては、取りあえず整備したその機材を有効に活用して、森林の整備につなげていきたいなと、そのように思っております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） 林道についてちょっと伺います。

林道は、この支所と整備室で担当しているようですから、支所はどの程度の重きを置いているのか、伺います。

○委員長（一條 寛君） 林業振興係長。

○森林整備対策室林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。

林道費の関係でご質問がありましたので、その点についてお答えいたします。

林道費につきましては、ただいま委員さんご指摘のとおり、各支所にも配分して、事業を執行させていただいております。

それで、林道の整備につきましては、基本的にはその林道の数という形で事業費が決まってくるような形でありまして、中新田地区が2林道、小野田地区が、林道の委託料ですと25路線ですかね。林道でいいますと、すみません。ちょっと手元に資料がなかったので、はっきりした数字はあれだったんですが、全部で49林道ございまして、小野田が22林道ですね。それで宮崎が20林道かな。すみません。数字はちょっと調べてお答えしたいと思います。その林道数に応じてというふうな形で事業執行しておりましたので、中新田地区については路線があまりないということで、林道費の整備、執行については、小野田支所、宮崎支所が中心になって林道費を整備していただいている、そのような状況であります。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 暫時休憩いたします。16時25分まで。

午後4時15分 休憩

午後4時25分 再開

○委員長（一條 寛君） 休憩を閉じ、再開します。

林業振興係長より発言の申出があります。林業振興係長。

○森林整備対策室林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。

先ほどお答えできませんでした林道の数の内訳につきましてご説明申し上げます。

中新田地区が2林道、小野田地区が21林道、宮崎地区が26林道になっておりまして、合わせまして全体で49林道を維持管理しておる状況でございます。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） ほかに質疑はございませんか。16番伊藤 淳委員。

○16番（伊藤 淳君） 16番です。

147ページなのですが、相も変わらず鳥獣対策に関してお伺いしたいんですけども、今年は、今までは雪害ということで、雪の対策でも大変な状況。これは雪が解けますと、今から鳥獣が騒ぎ出すということで、それがまた大変な作業になると思います。

今回約290万円の総合支援補助金がついています。総額でもって千百何がしの予算なんですけど、今までこの鳥獣被害に関してお話をさせていただいてから、もう十数年になります。当初の予算から見ると約170倍の予算になっています。今回総合支援事業等々で、新しい、目新しいというんですか、以前にも私、一般質問等々で鳥獣対策に関して、こういうの、こういうのということで提案をさせていただきながら、いろいろ町長のお考えを聞いたり、今後大変になる、もうガードすべきだというお話をしていますけれども、今年、この新しい総合支援事業、何か目新しい政策なり新しい方策なりがあれば、お示しをいただきたいんですが。

○委員長（一條 寛君） 鳥獣対策係長。

○産業振興課鳥獣対策係長（大場政之輔君） 鳥獣対策係長お答えいたします。

目新しい事業ということで、来年度、令和4年度につきましては、鳥獣被害総合防止支援事業ということで、捕獲監視用カメラ機材を事業の中で購入を考えております。こちらについては、現在猟友会の方々、自治体の方々のわなを設置しますと、毎日朝、見回りに行き、捕獲の状況を確認して、わなの状況も確認するというようになっております。そちらの負担軽減ということで、携帯のカメラに、何かわなが作動しますと、わなが作動して捕獲されましたよというか、そういった連絡が来て、それを見に行けるというような、そういったICT事業という部分で、来年度そういった機材のカメラ機材と、そういった受信機の購入を考えております。

目新しい事業といたしましては、大体そういったもので、あとは継続して来年度も10行政区でワイヤーメッシュ柵、電気柵の設置もさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 16番伊藤 淳委員。

○16番（伊藤 淳君） この作業というか、この事業は本当にもう堂々巡りで、それこそ鳥獣が勝つか人間が勝つか。今のオミクロンと一緒に、ウイルス対人類の戦いみたいなもので、ずっと大変な状況というのは続くと思います。ですから、手を緩めず、今後もそれこそ対応する事業であろうといういろいろ私は考えるのでありますけれども、それから、あれからどうなったじゃないですけども、鶯沢地区に解体施設、その後どうなっていますか。お願いします。

○委員長（一條 寛君） 産業振興課課長補佐。

○産業振興課課長補佐（後藤 勉君） 産業振興課課長補佐でございます。

鳥獣被害対策につきましては、町は本当に皆様の悲鳴を毎日のように聞いておりまして、重点的にこの対策を講じていきたいと思っております。

その中でも、今まで捕獲などを強化してまいりましたが、その捕獲したものについての解体処理施設の整備ということでこれから進めてまいります。鶯沢の後ろの元宮崎浄化センターの敷地の跡敷地に建設予定でございます。あちらの敷地を使う場合には、まず国の用途変更をしなくてはならないというようなことがありまして、上下水道課施設でございますので、令和4年度、上下水道課のそういった用途変更の業務を進めていただくようになっておりまして、その後、町で国の交付金を活用しまして、整備事業に取り組んでいきたいと思っております。一応完成につきましては、令和6年度完成の運用というようなことで進めていきたいなという計画は立てております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 16番伊藤 淳委員。

○16番（伊藤 淳君） 令和6年度、てっきり今頃建っているのかなと思っていましたんですが、必ず計画して実現するというで動いていると思います。

隣の色麻町ですか。二、三か月前に農林水産大臣からこの事業で表彰された。特異な例ということで、素晴らしいということで評価を受けています。我が加美町は、もうあっちよりは早くいろんなことをやっていると思いますけれども、なかなか表彰にまで至らない。表彰しようということでやっているわけじゃないんですけれどもね。

そういったことで、何度も同じことを言っていますけれども、やっぱり鳥獣被害に関しては、何度も言いますが、手を緩めると攻めてきます。攻めを止めるというか、一緒に共存をしながらお互いに、動物も生きなければいけない、人間も生きなければいけないという状況の中で、とにかく重要な仕事でありますから、早速というか、今言った話も途中の経過の説明だけじゃなくて完成して、もう進んでいますよというような形を取っていただくように。これは要望ではないんですけれども、色麻に負けるなということではないんですけれどもね。前にもお話ししましたんですけれども、要するにモグラたたきと一緒に、こっちで閉めてもこちらは逃げてくるよということだから、電柵だとか、網でやっても、色麻で張ると逃げてくるのはこっちだよ。ここで逃げて鳴子に行くよという話をしていましたんですが、その連絡等も取るべきだというお話も以前にさせていただきました。そういったことも具現化できるように、ぜひ

もう一步進めた対策をお取りいただくようお願いしたい。これはできれば回答。

○委員長（一條 寛君） 産業振興課課長補佐。

○産業振興課課長補佐（後藤 勉君） 産業振興課課長補佐でございます。

色麻で本当に山と農地を栄えるというような大規模な事業をやりまして、国のから注目を浴びた事業ということで、こちらでも把握しております。

それで、確かに表彰を受けるためということではなく、やはり農家の被害防止、軽減に係るために町では対策を講じていきたいと思っていますし、また、整備事業についても色麻の山と農地を栄えるという話をこちらにも話は聞いておりますが、言わば、加美町では加美町で、やり方としてはそういったやり方はなかなかできない。地域の合意もなかなか得られにくいというようなこともありまして、町のやはりイノシシの侵入経路が激しい場所というようなことで、取りあえずは河川沿いを整備するような形で進めていきたいなと思っていました。まずは鳴瀬川とか、田川、多田川とか、こういった河川がありますが、やはり獣害は、そういった河川を移動していきます。そこから農地に入っていくというようなことがありますので、まず河川沿いを、山間地から下のほうまで伸びてきておりますが、ちなみに今年度、西上野目から下野目のカヌー場辺りまで侵入防止柵の整備を進めておりますし、また、多田川も上多田川、上のほうから下多田まで河川沿いは、今はもう整備を進めております。ただ、真ん中の田川沿いがなかなかぼつらぼつらとなっていて、そちらもこの行政区の区長さんを通じて進めていきながら、対策について協力いただきたいというような話もしておりますし、そのような形で、決して手を抜くようなことではなく、こちらからも提案しながら整備を講じていくというような方法を取っております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑ございませんか。15番米木委員。

○15番（米木正二君） 4点ほどお願いします。

最初に、16番委員と重複しますけれども、147ページの鳥獣被害対策事業であります。今鳥獣の解体処理施設についてどうなっているのという多分質疑がありまして、令和6年度開始を目指しているということですが、令和2年に、私、当時、産業経済常任委員会の委員をしておりました。その際も説明をいただきました。当初は赤坂原だったのかな。次に、宮崎の浄化センターというようなことで、住民に説明をしたということで、なかなか理解も得られないところもあったということですが、もし令和6年度に開始をするということであれば、令和4年度においてもやっぱりそのための費用というのを計上していなくてはならないんじゃない

ないでしょうか。それで、そうしないと、なかなか用地費だったりいろいろ調査費だったりというような費用もおそらくかかるんだろうと思いますけれども、その辺はどう考えているのか、1点。

それから、173ページ、商工会の運営事業費でありますけれども、冒頭に4番委員の味上委員と町長のやり取りをいろいろ聞いておりました。私なりに感じるところがありました。あまり、はっきり言いますと、色麻町では、この商工会の運営補助金は増額でした。令和4年度増額です。加美町は1割カットということでありますけれども、やっぱり商工会というのは営利団体ではないんですよ。やっぱり指導機関ということで、経営改善普及事業だったり地域振興普及事業だったり、それが主であるということですし、それから、やっぱり会員も今コロナの中で非常に苦しんでいます。これは大変なあれですよ。経営危機といってもいいと思います。そういった状況の中で、やっぱり会員の基本は、会員の会費が収入源という気持ちは分かりますけれども、なかなか会員が増加していかない。逆に減っているような状況。確保するという事は、非常に困難だと思います。

そうしたことで、やっぱり町にもちょっとお願いしたことがあるんですけども、誘致企業で商工会に入っていない企業はいっぱいありますよ。町にお願いして、何とか進めてくださいとお願いしたはずですよ。それはどうなっているのか、伺います。

次に、174ページの観光ビジョン策定であります。この観光ビジョン策定、これは何年かかっているのか。おそらく数年かかっているんですかね、策定まで。いつになったら策定されるんですか。町としてもやっぱり観光のまちづくりを進めているというようなことで、やっぱりいち早く観光ビジョンを策定して、それに基づいた観光政策をやっぱり実施していくということが基本だと思いますけれども、いつ策定されるのか。そのことについて伺います。

それから、177ページ、ツール・ド・347、シー・トゥ・サミットが復活しました。町長の肝煎りの事業であると認識しておりますけれども、どれぐらいの参加者を見込んでいるのか。経済効果をどう見ているのか。やっぱりこのことは、いつも決算のときにこれまで問題になっていますよ。ですから、やっぱり参加者を増やしていく、そういったこと、どういう施策があるのか、その辺も伺いたいと思います。4点お願いします。

○委員長（一條 寛君） 産業振興課課長補佐。

○産業振興課課長補佐（後藤 勉君） 産業振興課課長補佐でございます。

先ほど、鳥獣被害対策の施設建設に係る令和4年度予算計上というような質問でございましたが、まず、産業振興では予算計上しておりませんけれども、やはり上下水道課施設の用途変

更の絡むその委託事業が生じてまいりますので、上下水道課でその予算を計上しているところとちょっと認識は把握しておりましたので、そちらの手続が済んだなら、次はこちらで予算を計上しながら、整備事業に取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（一條 寛君） 商工観光係長。

○産業振興課商工観光係長（早坂大祐君） 商工観光係長です。よろしく申し上げます。

米木委員さんのご質問2点目、3点目についてお答えさせていただきます。

まず、商工会の補助金でございます。150万円の減額ということで、補助金のこの折衝のときにもいろいろご意見をいただいております。それで、これまでの町の中で、答弁の中で、その会費、商工会員ではない誘致企業さんが一定数いるというところで、そういったところの会員の加入の促進というところを町で進めていただきたいというところがございますが、こちらにつきましては、今後、ひと・しごと推進課とも連携しながら、誘致企業様の商工会への加入についても様々なところで訪問させていただいたり、様々なところで情報提供しながら、加入の促進について進めてまいりたいと考えております。

続いて、3点目でございます。観光ビジョンの策定でございます。観光ビジョンの策定につきましては、昨年度来からいろいろな動きは、内部でございました。今年度につきましては、4月の補正予算で、観光ビジョンの策定の業務委託料ということで、予算を頂戴いたしました。そちらで、その後、庁舎内でこれまで検討してきておりました観光ビジョンの内容、そういったものを町で検討させていただきながら、今年度、5回の検討委員会の会議を開催しまして、2月いっぱい観光ビジョンを策定したところでございます。こちらにつきましては、今後、庁議並びに議会の皆様へどういったものかというところで説明させていただきたいと思っておりますが、概略というわけではございませんけれども、町といたしましては、いわゆる町民の誇りにつながる観光というところで、シビックプライドの醸成と地域の経済循環ということで、あとは地域産業の活性化というところで、稼げる観光、もう一つは、加美町のファンをもっと増やしていただきたいということでのファンの育成と、この3つをキーワードとして進めさせていただいているところでございます。これにつきましては、後ほど、改めまして機会を設けさせていただいて、皆様にご説明させていただきたいというところでございます。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事兼課長補佐（阿部正志君） 産業振興課課長補佐阿部でございます。

私から、ツール・ド・347とシー・トゥ・サミットの参加者について、回答させていただ

きますので、説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、各大会の参加者の規模的なことですが、案では、ツール・ド・347に関しては、300名規模の参加者を予定しております。また、シー・トゥ・サミットも定員は300人という形で考えております。

参加者をどのようにして増やしていくかということでございますが、シー・トゥ・サミットに関しましては、令和元年度は130名ほどの参加者でとどまっている状況でございました。また、今年度の事業の中で、先ほどもお話しさせていただきましたが、大崎の世界農業遺産の事務局などとも協議をしながら進めていく企画の内容と、中新田高校の子どもたちとも一緒になってこの大会をつくっていきたいと思っています。

事務局を観光まちづくり協会が引き続き担っていただけたらと思っておりますが、観光まちづくり協会と、まだ事務局レベルの相談ではございますが、開催内容につきまして、シー・トゥ・サミットは、障がい者の方も気軽に参加できて、今までどおり、親子の参加も気軽にできるようにPRをしていきたいと。そのPRの仕方なんですけど、令和元年度から、今度の開催は令和4年度になるんですが、B&Gもかなり新しくなりまして、活動内容も広がっておりますし、ファンも増えている状況でございます。

あわせて、町内の誘致企業さんなども観光協会の会員となっていていただいております。今まで観光協会の事務局が、誘致企業さんに顔を出して挨拶をして歩くということがなかなかできない状況、忙しさにこじつけてなんですけど、できない状況でありました。令和4年度はその動きも活発にしていきたいと事務局レベルでは話になっております。その中で、PR活動も進めていきたい、町内にどんどん広めていきたいと考えておりますし、ブースの設営などにも協力をいただくことで、町内の参加者、県外へのPRも広くできるのかなと思っております。ただ、コロナということもありまして、どこまでこれができるのか。コロナが落ち着くと前提を組んで、まず準備に入っていきたいと思っております。今のところ、こういう形で、みんなで作る大会という形で考えておりますので、観光協会中心に頑張っていきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 商工会の関係、それからシー・トゥ・サミットの関係、私からもお話ししますが、商工会、色麻の増額というのは、色麻でのイベント開催が理由のようでございます。

それから、この色麻と加美町の負担割合ですが、私、見直す必要があると思っています。も

ちろん8対2の割合なんですけど、1人当たり会員の単価といいますか、補助金の額は、加美町が2万5,641円、色麻が2万1,143円なんです。やっぱり商工会としてもこういうところもきちっと要求する際に、病院でもそうですから、利用割ですから、そういった根拠は全くなく要求してきているということもやっぱり改善していただかなければならないと思います。色麻にもしっかりと会員の割合で、単価でこうですから、この補助金をお願いしますというふうなやり方をやっぱり改めていくということ。こういう努力がやはり商工会にも私は求められるとっております。

また、このシー・トゥ・サミットですが、シー・トゥ・サミットに限らないんですが、いかにこのお金の循環を生み出すかということが大事だと思っております。そのためには、もちろん多くの方に参加していただくということなんですけど、モンベルで昨年10月からだったと思いますが、独自のふるさと納税のサイトを立ち上げて、加美町も登録をしております、200万円ちょっとぐらいのふるさと納税をモンベルのサイトを通して寄附をしていただきました。やはり加美町がモンベルアウトドアをどんどんアピールすることによって、100万人を超える会員の方々が加美町にふるさと納税をしたいという、やっぱり加美町のファンを増やしていく、この努力が大事なんだろうと思っておりますので、今回世界農業遺産も絡めてですから、世界農業遺産の地でこのシー・トゥ・サミットを開催する、そこに参加していただくということをアピールしながら、参加者もぜひ増やしていきたい。

それから、お金が回るような、まさに先ほど稼げる観光と言いましたけれども、そういったことにつなげていく必要が大事なんだろうと思っておりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

○委員長（一條 寛君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） 1点目の鳥獣解体処理施設ですけれども、やっぱり今イノシシだけで年間200頭以上、おそらく300頭超えているのかな。そのぐらい捕獲されているわけですよ。それはほとんど個人で、おそらく自宅で解体していると思います。非常に衛生的にも問題がありますので、やっぱりそういった施設は、周辺の地域住民の理解を得て、やっぱり私は造るべきだなと思っております。やっぱり今ジビエということもありますので、今いろんな病気なんかもあるというようなことですけれども、行く行くは、このジビエにも利用できるのかなというようなことで、やっぱり計画どおりに進めていくことが必要だろうと思っております。

それから、2点目の商工会の運営事業費は、今、町長の答弁のとおり、私も商工会の役員をやっていますから、色麻町との補助金の差というのは、それは私も感じています。やっぱり町

長が言ったように、その辺も大体同等ぐらいに、同等というか、負担割合が同じぐらいになるような、そうした努力も必要なんだろうとは思いますが。やっぱり町長が熟度を高めて予算要求というようなことも話されましたけれども、その辺、熟度を高めるような努力も併せてしていかなければならないなとも実感したところです。

それで、補助金審査会ですけれども、かつて補助金審査会があって、おそらく5段階ぐらいで全て審査したことがあるんですね。例えば継続すべきもの、見直すべきもの、廃止すべきものという。そういったことで、我々にもそうした資料が渡されまして、私も目にしたことがあるんですけども、やっぱりそういう補助金審査会のその内容というものを議員にも示してもらって、そして我々も一緒に共有しながら、やっぱり理解も進むと思います。ですから、ぜひこれを出してほしいなとも思います。

それから、熟度の件だけけれども、町長、町長の言っていることは分かりますよ。ですけれども、町も今度は新年度予算で熟度が足りないやつもありますよ。やぶ蛇だと思いますよ、逆に。やっぱりその辺、しっかりと我々も頭に入れて、商工会にもいろいろ助言したいなとは思っていますよ。

それから、観光ビジョンの策定ですけれども、やっぱりそれも早く我々に示してもらって、やっぱりどういった観光のビジョンをつくるのかというようなことも私も早く知りたいですし、やっぱり我々の考え方もあるので、それはもう取り入れてもらって進めたほうがいいと思いますから、その辺もお願いしたいと思います。

それから、シー・トゥ・サミット等々ですけれども、新しい取組として世界農業遺産を活用していくということと、それから中新田高校の生徒も巻き込んでというような取組をされるということで、これはすごくいい取組だと思いますけれども、一方、シー・トゥ・サミット、モンベルさんが関係しているわけですよ。そうした場合に、企画料と称して半分はモンベルさんに企画料でおそらく持っていかれるような実情です。そうした場合に、やっぱりモンベルさんにももう少し頑張ってもらって集客できないんですか。それだけ出して払っているわけですよ。ですから、そういったこと。

それから、山形との関係ね。尾花沢と大石田だけじゃなくて、やっぱり山形市も友好都市なんですから、やっぱりそういうところにも働きかけてやっていくとか、そういうことも考えられると思いますけれども、このことについてお願いします。

○委員長（一條 寛君） 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。産業振興課課長補佐。

○産業振興課参事兼課長補佐（阿部正志君） 産業振興課課長補佐でございます。

先ほどの解体処理施設を一刻も早くというような気持ちは、こちらもそのように思っております。最初の頃、赤坂で最初、事業を開始しようと取り組んでまいりましたが、やはりなかなか地域の合意も得られなかったということで、ちょっと延びてまいりましたが、鶯沢の住民の方、隣接される東町の方々に説明会をしてきまして、理解をいただきましたということでございます。そちらの話もやはり鳥獣被害は社会的問題になってきているということで、一刻も早く建ててほしいという要望も受けました。町としましては、やはりいろいろな段階的に踏むことがありますので、段階的に踏む内容も踏まえながら極力早く進めてまいりたいという気持ちは、持っております。

ジビエについてもいろいろと周りから話は出されておりますが、やはりこのジビエの処理施設を建設するに当たっても、計画するとまた延びてしまうということもありますので、まずは解体処理施設の建設から始まりまして、その次にジビエの建設について検討していきたいと思っておりますが、やはり最近豚熱の絡みがありまして、その許可とか、そういった衛生的なものの許可が、なかなかハードルが高くなっております。そういったことも含めながら、今後できるか、できないかの判断も含めると思いますが、そのような形でちょっとジビエも考えていきたいと思っております。

○委員長（一條 寛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

この補助金の見直しにつきましては、やはり行財政改革とそういった取組の中で進めているものでございます。当然この補助金の審査会を通して意見書をいただいて、審査するものでございまして、まず、自立、これが一番大切でございます。さらに継続、廃止、統合とか、いろんな選択肢があるかと思っております。しかしながら、ここで皆さんからのいろんなご意見をいただきまして、やはり議会からの意見というものも必要かと思っております。そういった意味では、やはり共有というものが大切かなと思っております。いろんな形で今後この行革に携わって補助金の見直しを進めるわけですが、やはりいろんな形で共有を進めていきたいなと思っております。検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 商工観光係長。

○産業振興課商工観光係長（早坂大祐君） 商工観光係長です。

観光ビジョンの策定関係でございます。観光ビジョンにつきましては、先ほど申した形で

5回ほど検討委員会を開催させていただいたところでございますが、その中で今回できたビジョンにつきましては、いわゆるかちつとした計画というものというよりは、各関係に関係する事業者の皆様が、経済的にも地域の方にも潤うような形といたしますか、あとはそういったところで生み出される関係人口ですとか、交流人口の創出ですとか、そういったところの全体的な加美町の底上げを図るというようなところも入ってございます。

それで、このビジョンにつきましては、なかなかないとは思いますが、毎年度、毎年度、観光ビジョンを検討している委員の皆様に入っていて、内容を常に変えていただくというようなところも盛り込んでおります。そういったところで、ビジョンについては、議員皆様はじめ、広く町民の皆様にもホームページ等々で知っていただいて、様々な意見を吸い上げるとともに、そういった意見をそういった検討委員会のところで反映させるような形で、既存のビジョンを常に発展させていく。あとは様々な課題、新たな社会情勢によって生まれたトレンドであったり問題であったり、そういったものを取り入れていく、解決していく、そういった形で常に変更、変容していくようなビジョンにしていきたいと考えているところでございますので、後の機会で、早い段階でお示ししたいと考えておるところでございます。よろしくお願ひします。

○委員長（一條 寛君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事兼課長補佐（阿部正志君） 産業振興課課長補佐の阿部でございます。

私から、シー・トゥ・サミットとツール・ド・347の件につきまして回答させていただきます。

まず、シー・トゥ・サミットのモンベルに対する委託料の関係でございます。まだ今年度の事業計画の中でも、モンベルさんには委託料として税込みで330万円を見込んでおります。こちらの仕事の内容が、ポスターを作成する仕事から、サイトを使っての募集、集計、当日の運営まで込み込みの金額になっております。

また、この330万円でもう少し集客ということも協力できないかという内容でございますが、今までも各地で開かれるシー・トゥ・サミット、あとはモンベルのサイトでもかなりの呼びかけはしていただいておりますが、地元の我々の努力も足りなくて、なかなか300名に達することができなくているところでございます。来年度、令和4年度の取組についてですが、集客について再度町の中とモンベルの広報課、県内の店舗にも呼びかけ、相談しながら、集客をモンベルにも協力をもっといただけるように相談していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、ツール・ド・347事業に関してです。山形市も視野に入れた取組ということですが、今までのツール・ド・347と山形市との関わりは、私たちから山形市にポスターですとか、チラシを送って、ぜひ参加してくださいという形の呼びかけにとどまっているところがございます。ツール・ド・347ですので、347号線沿いということで、今は尾花沢、大石田との大会の開催ということになっていますが、これからも山形市に関しては、ツール・ド・347は、引き続きポスターなどで集客、協力をお願いして、また、友好都市という形にもなっていますので、何かある際には、何か一緒に事業ができないかとは常々検討は、こちらでも考えるようにはしますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） 商工会の運営に関しては、審査会の資料をやっぱり我々にも共有ということで、出していただければと思います。よろしく頼みます。

それから、ツール・ド・347、シー・トゥ・サミットですけれども、シー・トゥ・サミットがモンベルに330万円ということですが、やっぱりそれだけの多額のお金を出すわけですから、モンベルさんには本当に頑張ってもらって、募集も少しお手伝いしていただければと思います。例えば100人でも330万円、300人でも330万円ということでしょう。参加人数が少ないからといって、それが減額されるということではないわけでしょう。本来ならば出来高でやってもらえれば一番いいんでしょうけれどもね、出来高で。そうするとみんなも納得するんですけれども。これまでだと100人ぐらいでも、それぐらいのお金を払っているわけでしょう。ですから、私は言っているんですよ。

それから、経済効果の部分は答弁されていませんけれども、やっぱり300人の人が来たら、加美町に泊まってもらって、そこで飲食もしてもらって、やっぱりお金を出してもらって、お金が循環する。お土産を買ってもらう。そういったことが、私は大事だと思います。そういった仕掛けということも考えてほしいなと思いますけれども、その辺、どうですか。

○委員長（一條 寛君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事兼課長補佐（阿部正志君） 産業振興課阿部でございます。

ただいまのシー・トゥ・サミット330万円の件でございますが、モンベルとは、再度集客についてのやり方も含めて話はさせていただきますし、ただ、これが出来高という話にはなかなかいかないと思います。募集から始まって当日の運営まで、やっぱり1人に対して幾らという契約ではないので、ここはご理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

経済効果についてでございますが、令和元年度に行った内容を、資料は今日ちょっと持ってこないで申して申し訳ございませんが、シー・トゥ・サミットのときは、町内の指定管理のところの宿泊場所は、全部満室になっておりました。その当日の指定管理者の飲食に関するところの料金の一覧も取らせてもらったことがあります。シー・トゥ・サミットをやった日とやらない日の年では、その日に関しての売上の伸びがかなり高かったというのは出ております。ただ、少ない人数という形ではあります。これを継続的に町内皆さんで取り組めるように、また、そういう町のPRは、これからも強力に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ちょっと私からも補足しますけれども、前回も実は、ふるさと納税の返礼品にもしてあったんですね。ふるさと納税返礼品にしていけますと、参加する側の負担も少なくなりますし、そこの宿泊施設業者プラス町にも収入が入りますものですから、ふるさと納税を使っていたことが、お互いにいいことなものですから、ぜひ新年度のシー・トゥ・サミットについてもできるだけふるさと納税を使っていただいて、そして、いわゆる宿泊と参加料がパッケージですね。これを使っていただくように町としてもPRしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 2番佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） 2番佐々木でございます。

今まで皆さん、農業に関して、商業に関して、観光に関してということで、私は酪農というところで、ちょっと的を絞ってお話をしていきたいと思っております。

ページは147ページからでしょうか。148ページにかけてですが、ここに畜産業費ということで01363というふうな説明の項目で、酪農ヘルパー、畜産振興対策事業ということで、酪農ヘルパーということで140万円出ています。ちょっとここでお聞きしたいのですが、例えば酪農ヘルパーさんというのは、今加美町にどれだけの人数がいらっしゃるのか。そして、単価はどのくらいなのかということです。人の世界でも今ヘルパーさんが足りなくて足りなくてというふうなことで、以前に私が酪農家を回ったときに、酪農をやってくれる人がいなくて、もう辞める話も聞いて、実際辞めてしまった牧場もありました。そういうこともあって、酪農に対して少し私も気持ちを持つようになったわけですが、最初、その辺、ちょっとお聞かせください。

○委員長（一條 寛君） 産業振興課。

○産業振興課主幹兼畜産係長（常陸 修君） 産業振興課畜産係長でございます。

今ご質問いただきました酪農ヘルパー制度でございますが、加美町は今、酪農協さんとしてはみやぎの酪農さん、宮城酪農さん、JAさんという形で、3つの酪農協さんが活動されております。

酪農ヘルパー制度でございますが、こちらの制度は、酪農ヘルパーさんを利用した際の金額の3分の1相当額を予算の範囲の中で助成を行いますというものでございます。酪農ヘルパーさんについては、みやぎの酪農さんで取りまとめをしていただいて、派遣をいただいている状況でございます。今加美町に何名いるという部分につきましては、誠に申し訳ございませんが、数字としてはつかんでおりません。単価としては、やはり1件、1日使ったという場合でもその飼養頭数だったり上げる餌の量だったり、そういった部分でのそれぞれの金額が変わってきておりますので、1件の方で、例えば1日1万6,000円の方がいても、別の方だと1件で2万2,000円という形で、それぞれ単価については、内訳についてばらばらとなっているものでございます。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 2番佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） ありがとうございます。酪農ヘルパーさんがいらっしゃるから、酪農家の人たちが、ほっと一息ついて1日2日出ていけることなのでしょうから、この酪農というのは、農業に次いで、私は非常に大きな本当は基幹産業になるのではないかなと思っております。昭和28年になります。昭和28年、事実はこちらの父親が、最初にここの加美町、当時中新田、小野田、宮崎を回って酪農を広めました。最初におそらくうちの父が、全国酪農業協同組合というふうな全酪というふうな職員でここに派遣をされてきて、一軒一軒農家を回って、農家の収入アップということで酪農を進めてきた事実があるわけです。

こういった中で、こういった酪農がすすんでいくのを見ますと、非常にちょっと心寂しい気がするのですが、例えばこの酪農家の人たちの法人化、今酪農家が何軒かやっていますでしょうけれども、個人個人の牧場でやっていたらっしゃる方が多いです。この法人化をきちっとしてやっているのかについて、ひとつ知っている範囲で教えてください。

酪農家の人たちが、今は米が余っているように、肉はふるさと納税で加美牛ということで、相当関肉屋さんで全国に送っていらっしゃるでしょうが、牛乳は余っているんですね、おそらく。だから、その牛乳を2次加工、3次加工、6次加工といいますかね。チーズとか、バター

とか、そういうものに加工していこうという話はなかったのかどうか。その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（一條 寛君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹兼畜産係長（常陸 修君） 産業振興課畜産係長でございます。

まず、法人化についてでございます。令和4年3月末時点ですと、酪農家さんが町内で41件になっております。やはり小規模の酪農家さん、高齢化に伴いまして廃業されている方が少しずつ増えてきている状況ではございますが、その中でもやはり法人化ということで株式会社化される方が増えてきております。そういった方々ですと飼養規模が大変多ございます。言わば100頭規模というような形で大きくなられておりまして、辞められた方の頭数分をそういった法人化された方々がカバーしているような状況でもあるかなと認識しておりました。

6次化についてでございます。牛乳については、やはりまた余る可能性があるという報道等を受けております。前回余りそうになったというときも加工乳という形での使用を行いまして、何とか廃棄を免れたという経緯もございます。チーズ、バター、そういったもの、ミルク等について、利用していくような形で各酪農協さん側も対策を講じていただいているところでございますので、町としても何かできることがあるところであればということで、一緒になって考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 2番佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） ありがとうございます。農家も含めて、この酪農の、肉牛は非常に好評です。肉牛はどんどんどんどん加美牛ということで、全国にもお土産、贈答品ということで出ております。加美牛というふうなことに併せて、ぜひ加美牛乳で作ったチーズ、バター、非常にこれも遠刈田に行きますと、もう作って販売している農家もたくさんあります。非常に好評のようです。藤崎辺りでも出しています。ですから、ぜひ町も産業振興ということで協力していただいて、酪農家とタイアップをしながら、その辺を研究していただいて、ぜひ商品化をしていただいて、加美町産のバター、加美町産のチーズということで、ぜひ子どもたちにも食べてもらって元気になる。そして地方にも贈答品、そして贈物として、プレゼントとして送って使ってもらおう。肉もおいしいしチーズもおいしいねと言ってもらえる、そういった作業を伸ばしていただくようお願いして、私の質問を終わります。答えは要りません。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて産業振興課及び農業振興対策室及び森林整備対策室の所管する予算については、質疑を終わります。

以上で、議案第23号令和4年度加美町一般会計予算から議案第33号令和4年度加美町水道事業会計予算までの質疑は終結しました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（一條 寛君） ご異議なしといたします。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、明日は午後1時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後5時17分 延会

上記会議の経過は、事務局長内海 茂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和4年3月16日

予算審査特別委員会委員長 一 條 寛